

開 議 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。ご登壇願います。

○7番（小松則明君） おはようございます。新生会の小松則明でございます。

きのうからの雨で下流域のほうが増水をいたしまして、結構、バイパスの下の発電機等が水没していたということを今、見てきましたけれども、やっぱり異常気象というか、今時点、雨がこのように降って雪が解けている。今時期だったら河川は乾いている時期なんですけれども、何かおかしいなと思いながら走ってまいりました。

今3月定例会では27年度の予算審議が行われますが、復興を進めるにおいて大事な予算であります。復興が一步でも二歩でも早く進むように慎重かつ活発な審議をし、当局からは誠意ある回答を望むものであります。

先ごろの日本人の人質事件には、余りの無残さに心を痛めました。私たち大槌町も震災から4年の月日があすでたちます。あのときの気持ちは、今も変わらず心の中にあります。先日の17日も大きな地震の恐怖と津波注意報の発令で、あの日の出来事や町の光景がよみがえり、4年前に感じた恐怖や悲しみ、失望など、いろいろな感情が一瞬で湧き上がってきました。区画整理事業や施設の建設などのハード的な復興も大事ですが、あの日以来、苦しんでいる方々も多くいらっしゃると思います。心の復興にも真剣に取り組んでいかなければならないと改めて強く感じております。

では、質問に入ります。

1つ目です。企業誘致と雇用創出について。

国では、地方創生の1つに2020年までに地方に30万人の雇用を創出するとの方向を打ち出しているが、大槌町の地方創生における雇用の創出についての考え方は前回も一般質問で回答していただいておりますが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

また、国では、本年度の予算委員会の中で起業に対しての支援についても発言しているが、大槌町において以前にも増して企業誘致や起業に対する支援に力を入れるべきと

思うが、現状と今後の対策についてお伺いいたします。

2つ目です。防集団地及び災害公営住宅の仮申し込みの結果について。

先日、2次の仮申し込みも終了し、町民の住宅再建にも一定のめどが立ったように思われます。町民の皆様も一安心していると思いますが、町では申し込みの結果を踏まえて、計画戸数と申し込みの結果にミスマッチが生じている場合、団地の区画数や災害公営住宅の戸数の計画を変更するなどして町民の希望に近づける調整を図るのか、町民が町の計画のほうに合わせる変更をしなければならないのかお伺いします。

もちろん、町では、意向調査の結果を反映させて今回の計画をつくったのは承知しているわけでありますが、震災から4年の月日がたち、いろいろな状況から住民の希望も変わってきたことも理解できると思います。町では、計画と希望のミスマッチをどのように調整していくのかお伺いいたします。

3つ目です。設計施工CMrとUR、管理CMrとの連携について。

この場で何度もお伺いをしておりますが、大槌町の復興事業における設計施工を担当している町方CMrとURあるいは管理CMrとの連携について、スムーズにやりとりができているのか、お互いの意思が現場に反映しているのか、設計施工CMrとURあるいは管理CMrとの状況についてお伺いいたします。

4番目です。次期町長選挙についてでございます。

震災から4年がたち、復興半ばの大槌町にはまだまだ課題が山積しております。4年前のあの日、町のあの日の姿を今の町の姿に重ねてみれば、スピードは遅かったかもしれないがここまで新しい町の姿を形成することができたことは、津波で瓦れきだらけの町になってしまった4年前のあの日には想像できなかったことで、着実に復興は進んでいると感じております。そして、近い将来、必ずいい町ができることが今は想像できることまでになってきました。これまでの4年間は碓川町長が先頭に立ち、復興を進めてきたわけでありますが、間もなく改選時期を迎えます。これからもご自身が大槌町の復興の先頭の指揮をとる覚悟はありますでしょうか。改選期を控えての町長のお気持ちを伺いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 小松議員の1番と4番の質問についてお答えさせていただきます。

まず初めに、地方創生における雇用創出についてでございます。

国におきましては、まち・ひと・しごと創生法の制定に伴いまして、人口減少克服・地方創生に関する今後5年間の目標や施策を示すまち・ひと・しごと創生総合戦略を取りまとめたところでありまして、その中では、仕事と人の好循環をつくることとして地方における安定的な雇用創出をうたい、平成32年度までの5カ年間で地方での若者の雇用を30万人創出する目標を定めたところがございます。

県におきましても、県人口問題対策本部が取りまとめた人口問題に関する報告が先般、公表されまして、雇用対策といたしまして、いわて人材確保支援事業や次世代経営者育成事業補助金、県外人材等UIターン推進事業などを掲げており、今後、これらの事業を展開しつつ、当該報告を勘案した県の総合戦略を来年度中に策定すると聞いております。

当町におきましても、人口問題対策本部において人口減少への歯どめをかける施策の議論を重ね、このたび、人口問題対策アクションプランを策定したところであり、雇用関連対策として地元就職支援事業や起業支援・担い手育成事業、UIJターン情報発信事業などをうたい、それらの事業を着実に展開して地元における雇用創出につなげてまいりたいと考えております。

また、国・県における総合戦略を踏まえながら、来年度中に策定することとしております大槌町版の総合戦略においても、今回の人口問題対策アクションプランを骨子としつつ、必要な雇用対策を町民の方々と知恵を絞りながら盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の企業誘致や起業に対する支援についてであります。

大槌町では震災以降、雇用の創出となりわいの再生を目指し、地元事業者の復旧・復興と並行して新たに大槌町に進出する企業の誘致を進めてきたところであり、これまでに全部で6社と立地協定を締結したところであります。このうち、既に平庄大槌食品工場は昨春より操業を開始しているほか、残る5社についても今年度中に工場建築に着手するスケジュールと伺っております。

町といたしましては、津波復興拠点整備事業を導入し、産業集積地を整備するなど、新たな企業の立地に向けた環境の整備を進めておりますほか、さきに国内で初めてニュートリノ発声装置電磁ホーンの純国産での製造に成功した千田精密工業のような、既に大槌に立地する企業の紹介を通じて当地域への立地の魅力を宣伝し、大槌という地域の特性を生かした産業や、若者を初め町外からも人を引きつける魅力を持った新たな産業

の誘致に取り組んでまいります。

また、起業支援につきましても、昨年12月に国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域の若者・女性が起業しやすい環境を整備することがうたわれております。

こうした国の方針を踏まえまして、町といたしましては、役場内に起業・創業に係る相談窓口を設置し、起業力を身につけるための研修やセミナーの受講費用の補助や、あるいは開業準備に要する費用面での支援を実施し、起業に至る各段階に応じた詳細なサポートにより起業の円滑な実現に向けた支援を展開してまいりたいと考えております。

それから、4点目の次期町長選挙への出馬の質問でございます。

千年に一度とも言われるような大災害がありまして、大槌町では1,284名の多くの方々が亡くなり、役場、病院、学校、集会施設、消防署等あらゆる公共施設がなくなるなど、大きな被害を受けた町の1つともなっております。当時は、先ほど小松議員の質問の中にあつたとおり、瓦れきが散乱して、この町を一体どのように再生していくかについて途方に暮れるような、そして、再興が果たしてできるのだろうか、そんな気持ちさえ抱いたこともありました。

この復興をなし遂げるには、これまでの行政のやり方だけでは復興はなし得ない。そんな思いで、住民主体のまちづくり条例をつくり、すぐさま議会にこれを上程し、議決をいただきました。その条例に定める地域復興協議会を立ち上げまして、東京大学あるいは住民の皆さんが一体となった、そういう住民主体のまちづくり条例のもと、まちづくりを住民の手に一定程度委ねながら、平成23年から30年度までの8カ年計画の東日本大震災大槌町の復興計画、実施計画をつくって、これまでさまざまな事業を展開してきたわけでありまして、この事業計画に基づきながら今現在、着実に進めているところでありまして、おかげさまをもちまして、住民の皆様方のご理解と議会の議員の賛同等をいただきながらこれまでこの復興を進めてきたわけですが、町内各所においてさまざまところで復興の全容が少しずつ明らかになってまいりまして、町内の震災前の状況を少しずつ思い出すことが難しい状況となってまいりました。しかしながら、この復興を進める中で、これまでの諸課題、そして、復興が進むにつれて新たな諸課題も山積しているところであります。この諸課題を克服しながら、真の復興、基盤整備の上で暮らす人間の復興についてもさらに進めていかなければならない、そんな状況だというふうに認識しております。

こうした状況の中、後援会の皆さん方からも次期町長選について強く出馬を要請されているところでありまして、私自身、復興計画をこのような状況の中、一日も早く復興を途切れることなくし遂げていかなければならない、そういう責任を感じておりますし、また、今ここでこの仕事を投げ出すという中途半端な状況で終わらせるということについては、大変難しいというか、できない、そういう思いでありまして、私はこれまで、この町で育ち、そして生活させていただいてきた、そういう中で、このような大災害からの復興についてはぜひとも愛するふるさとの再興のために頑張っていきたいし、そして、働きたいし、働かせていただきたいなというふうに思っております。ぜひ引き続きこの業務を担わせていただきたいと、そのように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、2番目の防集団地及び災害公営住宅の仮申し込み結果についてのご質問にお答えいたします。

町では、平成24年、平成25年に実施した住民意向調査結果をもとに、防災集団移転促進事業住宅団地の区画数や災害公営住宅の整備の戸数の検討を進めてまいりました。今回、住宅再建に関する最終意向調査の結果、防災集団移転促進事業住宅団地の区画の希望世帯が当初見込みより減少し、災害公営住宅を希望される世帯のほうが増加している傾向にあります。また、災害公営住宅においても、戸建てよりも長屋を希望する世帯が見込み数より上回っております。

これを受けて町では、町民のニーズに極力応えるため、防災集団移転促進事業住宅団地の区画数を減らす一方、災害公営住宅の整備については、地区内における整備戸数の調整や間取りタイプの見直しを行っているところであります。

しかしながら、これらの調整を行いましても、用地の関係等により、整備区画、整備戸数より希望世帯数が上回ったところでは抽選を行い、落選した方々には2次募集に回っていただいたほか、2次の募集においても外れた方々とは個別に対応し、できるだけ本人様の希望を踏まえた上で、あいている災害公営住宅にあっせんしてまいりたいと考えております。

2次申し込みが終了した時点で未確認世帯が222世帯あることから、この方々の意向の確認を進めるとともに、今後におきましては防災集団移転促進事業住宅団地、災害公営住宅の整備を促進し、被災した町民の方々が一日も早く仮設住宅から自立再建、または

災害公営住宅に入居できるよう努めてまいる強い所存であります。

次に、3番目の設計施工CMrとUR、管理CMrについての連携についてのご質問にお答えいたします。

大槌町の復興事業における面整備は、議員ご指摘のとおりCM方式を採用しております。また、今回のCMrの構成員は、設計施工ということでコンサルとゼネコンのJVとなっております。

CM方式とは、受注したコンサルとゼネコンのJVが設計施工CMrという詳細設計と専門業者への工事の発注を行う方式で、町方地区においては、町から事業委託を受けたUR都市機構が設計施工CMrに発注、管理を行っており、それ以外の地区では、町が直接、設計施工CMrに発注し、その管理の支援を管理CMrに行わせる方式であります。

CM方式及びコンサルとゼネコンのJVというのは、東日本大震災復興事業にて被災各地に採用されたほかには全国的にも事例が少なく、事業の実施に当たってはどうすれば進捗状況を加速させることができるか模索している状況にあります。

CM方式を採用するに当たり、町方地区はUR都市機構に発注から完成までフルパッケージにて委託し、そのほかの地区につきましては町が発注し、管理CMrに管理の支援を委託しているところであります。

UR都市機構や管理CMrと町との連携についてですが、定期的な業務報告会のほか、必要に応じて随時打ち合わせを行うなど連絡をより密にして現場の状況を把握するとともに、課題等に対してはいち早く報告及び協議を行い、対応を行っているところであります。

またUR都市機構や管理CMrと各復興CMrとの連携につきましても、連絡体制を強化することにより、現場の状況を随時吸い上げることで何事にも対応しているところであります。

今後においても、町とUR都市機構、管理CMrのほか、各復興CMrとの連絡体制を強化することにより、事業の進捗を加速化するべく、連携を図りながら一日も早い復興を目指したいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松則明君。

○7番（小松則明君） では、順番に、企業誘致と雇用創出について再質問いたします。

この人口問題対策本部において、「人口減少への歯どめをかける施策の議論を重ね、ア

クションプランを策定した」とありますが、それはそれで評価いたしますが、「必要な雇用対策を今後、町民の方々と知恵を絞りながら」と回答するならば、行政先行型プランではなく、最初からまず町民と一緒にこの施策をつくるべきではなかったのか。ただし、その土台についてはある程度の、会議において議題を提示し、中身を見ると結構深くまで入っているということなんですけれども、町民を交えてということ結構前から言っておりますが、このアクションプランをつくった時点で町民は入っていないと確信しておりますが、入っていないでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 今回のアクションプランの策定につきましては、議員のおっしゃるとおり、役場庁内での議論で作成したものでございまして、今回の策定に当たっては町民の方からご意見をいただくということはしてございません。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） わかりました。

それで、先日、盛岡で石破地方創生大臣の講演を聞きに行っていました。政府は過去にもふるさと創生などに取り組んできたが、今回の地方創生は過去と違って、失敗すると地方も東京も消滅に向かうとの危機感があると。地方の取り組みに対して、情報や財政支援、人的支援を講じます。市町村はその目標を設定してもらうように。行政だけでなく、産業界、大学、金融、労働組合と言っておりますけれども、これは大槌町民、報道も参加する形で、総合大槌というものの、大槌全体が1つになる施策をつくる、それが大槌のこれからの生きる道だと考えるがと。いろんな、大臣がしゃべったのと、それを大槌町に重ね合わせて私は聞いてきましたが、担当課では私の言ったこの6つの大槌町全体でつくっていくというものに関しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） ご指摘のとおり、今回の総合戦略の策定に当たっては、国のほうからもいろいろと細かいガイドラインとございますが、作成の手順といったものが参考として示されているところございまして、その中で、役場だけではなくていろんな、産業界でありますとか、金融機関等も交えて意見をいただきながら策定するというようなことが言われているところございまして、今後、今回策定したアクションプランをもとに、来年度、総合戦略を策定するに当たりましては、そういった関係機関の方々のご意見をいただけるような、そういう策定の仕方について考えてまいり

たいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ぜひそのようにしてほしいと思います。

この震災後、大槌町を見れば、あのぐらい家が建っていたところ、本当にびっしり建っていたものが、家がなくなった。実際見ると、平地で大槌町は本当に狭いです。その中で、大槌町民が家族が養うことができるようにするには、どこに新しい大槌町の産業にお金をつぎ込むのか。いろいろなものに、例えば昔、地方創生1億円とかあったんですけども、使い方によって今でもその1億円が残っているところもあります。例えば、金の延べ棒を買った。それが今、4倍5倍になっている。いろいろなものに広く多く使ったら、何の意味もないじゃないか。大槌はこれで生きるんだというものを真に問われるこの施策をしなければならぬと、そう思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 確かに、いろいろな国のご支援もいただきながら施策を考えていかなければならないと思っております。総合戦略ということで、国の総合戦略、あとは県でつくっている報告書等を見ますと、さまざまな分野、雇用から始まり福祉といったところ、かなり幅広いことがうたわれております。ただ、ご指摘のように、限られた財源の中で広くやってしまうということの効果はどうかというご指摘は多分あると思いますので、我々もその策定に当たっては、マンパワーも限られていることもありますので、どういったところに力点を置いてやるべきかといったところは十分議論したいと思います。国のほうからも、それに必要となるいろいろなデータ類も提供されると。また、コンシェルジュみたいな形で人的な支援もしますということを言われておりますので、そういったところも活用しながら効果的な施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） そうですね、そのように、広く植えるだったら、広く浅く植えてなるものはそれこそ米とかそういうもので、耕作物はいいかもしれませんが、大槌がこれから生きていく上での大きな種をまくということで、それはそれでお願いいたします。

先ごろ、岩手県でも大槌町は一番所得が低いところですよと。それを見たときに無性に腹が立って、だけれども現実だと、そういう汚名を着せられておりました。しかし

ながら、今まで私たちは、この大槌町で暮らしています。感じるところが、所得と暮らすのとどういう関係があるのかなということをいろんな人に聞いたら、所得があったほうがいいでしょうと、当たり前ですと。ただ、大槌町は今、所得が少ない。今から私が言うことは笑ってもいいですよ。ならば、所得が低くても暮らせる大槌町とアピールしてもいいなど。これは逆の発想です。これは、それこそこういう逆の発想をして、いろいろなところで、うちの村には家があるが人は少ない、おらの町さ住んでくれやと、そういうニュアンスと同じですけども、こっちは、所得は県内でも少ないけれども、大槌町は生活する上で、海、山、水、どれをとってもいいところなんです。大海を臨み、後ろには自然の山、湧水の町、生活する上で最高の場所。眺めもいい場所。そういう中で住んでみませんかとアピールするのもいいと思います。そうすれば、国のほうでも、45歳から55歳までのいろいろな、今から、言い方を間違えると変な書き方をされるかもわからないけれども、ある程度貯蓄を貯めて、将来自分たちはどこに住むのか。その自分の蓄えてきた、言うなれば私財を持って、自分が一生過ごすいい場所、大槌町に来てくださいよと、そういうアピールをしてもいいんじゃないかと私は思っております。これについては、国のほうから来た大水副町長、変な考えだと思いますけれども、どう思いますか。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） ご質問ありがとうございます。私もまさにそう思っております。やはり地方創生も、経済的な観点はもちろんありますけれども、当然、収入が少なくても豊かに、豊かさと収入というのは必ずしも直結しないので、いかに豊かに暮らしていくことができるかということもPRしていくということが大事ではないかなと思っております。私は東京出身ですので、東京へ行くとどうしてもぎすぎすしてしまうというか、心がすさんでしまう部分もありますので、そういった方々に地方暮らしというか、よりリラックスして豊かに生活ができるということもPRしていけば、それが地方創生につながるんじゃないかなというふうに思っていますし、例えば定年間近になってきた方がこれからの人生どうしようかなと考えた場合に、例えば漁業をやってみようかとか農業をやってみようかとか、これからの収入のことを考えると、定年がなくてずっと続けられる仕事があったほうが生活できるということもありますので、そういったサラリーマンで暮らしていくというのと別な価値観、考え方があんだよということもPRしていければ、それは地方創生につながるんじゃないかなというふうに私自身思っていま

して、それをこれから国・県と連携して、ぜひ地方創生の1つの取り組みなんだということが都会の人たちにも伝わるようにしていきたいですし、実際に大槌に来ていただく人がふえ、移り住んでみたいという人がふえということになっていけばいいなと思っております。そうした考え方を町民の方々とぜひ共有して、大槌のよさはなかなか東京の人とか都会の人に伝わっていない部分がありますので、それが伝わっていくようにしていければ地方創生につながると思います。それをぜひ、今後考えていく地方創生戦略の中にも取り込んで、戦略的に考えていけるようにできればというふうに思っておりますので、ぜひそういった方向で具体的な議論を町民の方々としていければと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。これが大事な、言ったいろいろな発想の転換とか、そのために産業界とか大学、大学はいろいろな知恵を持っているし、金融、銀行というものはいろいろなところにお金を融資して、その会社の利益はどうなんですか、これから先の動向はどうなのか、どういう職業が今もうかるのか、知恵、ありますよね。町民の方々、町民の方々というのは大槌にずっと住んでいて、大槌のよさ、また、住み過ぎていて大槌のよさを忘れていた部分がある。それで今、大槌町にはいろいろな報道の方々、いろいろな部分の人たちが来ております。その方々はいろいろな発掘をしております。だから、その人たちに大槌はこうするんだと、そういうことで、大槌町を発信するという意味で、今、大水副町長が言いましたけれども発信の能力がない。そういう部分を活用したほうがいいと。だから、6つで1つの大槌町をつくっていくんだと。その後、今度、大島復興創生本部長の話も聞いて、四輪駆動、六輪駆動で各市町村は発信しなければならぬんだと、いろいろな何かがあってもそれに対して進むべきだと、それに対しては応援いたしますと、そういう話も聞いてまいりました。ただし、財政当局では、それこそ巾着袋を締め始まっていると。ただし、それについての復興の一丁目一番地は、ちゃんと復興しますよと大臣は言っている。こここのところでちょっと、どれがどうなんだということを深く追及すれば追及するほどわからない部分もありますけれども。ただし、復興はしなければならぬですよということで、次の質問に入っていきます。

集団団地及び災害公営住宅の申し込みと。局長、まず、変化しました。なぜ最初の見込み数が変化したのかということ、簡単にお考えをお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 推測の域なんですけれども、1つは、もともと防集団地で住宅再編をしようとした方々が、こういった工事費の高騰とかあるいは自分の手持ち資金の関係等で、災害公営住宅のほうが多くなったと。さらに、今回の仮設の中で大分世帯分離が進んでおまして、かなり高齢者の単身世帯がふえてございます。そういった方々は大体再建を諦めて、災害公営住宅のほうを希望しているというのはあると思います。あとは、戸建てより長屋のほうが多くなっているというのは、いろいろ間取りの関係等で1階の間取りが広いほうがいいと思われる高齢者の方々が多くて、そういった方々が多く長屋のほうを希望したのではないかというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 復興局長の言うとおりで。生活のためにいろいろな補助とかそういうものも入ってくるお金、年金、いろいろな部分、それでも足りなくて、言うなれば虎の子に手を出しているというのが実際の話。また、世帯分離も当たり前の話で、息子は、ニートでもないんですけれども仕事がないから内陸に出ていく。そこで仕事を見つけてしまって、そっちのほうでいてほしい。父さん母さんは大槌町から俺は出たくないということで、そういう実際の話。これは本当に苦しい話で、これが実際の話。ただし、ここまで大槌町ができなかったということじゃなく、やろうとしてもこのぐらいの震災を受けたからやるにもやれない状態だったと、そういうことをやっぱり町民の方々もわかってほしいし、わかっていると思うんですけども、やっぱり苦しいからどこに当たるのということになります。私にも、復興はまだか、復興はまだかと。復興するにおいても、いろいろなので今大変だからという話を何回もいたします。やっぱりこれは、住宅においても、本当に切ない。盛り土してから建てなければならない。いろいろな部分、平地がない、これはさっきも言いましたけれども。平地があったらもう在の方にはばあっと建てていったらそれこそ早いですよ。それもできないのが大槌の状況なんです。町長がいつも言っています、ナスビのような大槌町だと。だから、両河川に本当に引つつくように大槌町の家が建っているということが実際の話。ただし、いろいろな、新聞でも、大槌町は絶対にいい町になりますと。それにかけたいですよ。それをつくるのが今、この私の正面にいる行政の方々、また、私の後ろにいる議員の方々、それから町民、いろいろな大槌町が一体になるということが復興をもっと加速させるという意味で、これからも進めていってほしいと思います。

そのほか、この災害公営住宅にすぐには、いろいろな状況の罹災証明、いろいろなも

の、そのときのいろいろな状態の人たちがいるということも確認していると思いますが、罹災証明がないばかりに、実際、大槌町にいるんだけどもこれからの災害住宅に入れない、宙ぶらりん。じゃあ、その人たちは大槌町にいれるの、いれないの、他市町村に行かなければならないの、それとも橋の下で寝たらいいのかと、そういうことも問題に出ているが、大槌町が人口を減らさない目的でこれからの施策を持っていく。一人も大槌町から出すことがないように、一人でもほかから大槌町に連れてくるようにという思いのことを私は考えておりますが、復興局長は災害公営住宅の考えについて、今後変化があるのか、その人たちは入れるのかという意味でのお答えが欲しいですが、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在は災害公営住宅ということで、今回の被災者が優先されているという中では、罹災証明のある方々が優先されております。ただ、この災害公営住宅自体は、基本的には町営住宅にいずれは移行していくものと思っています。一般的な公営住宅法の中で考えますと、この入居ができるのは住宅困窮者ということになりますので、住宅困窮者は入れます。ただ、一部所得の制限がございますので、ある所得を超えた方々は今のところは公営住宅法の中では入れないですけれども、住宅困窮者はいずれは入れるだろうというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 住宅、所得が低い人たちというのは入れます、そうじゃない人は入れません。そういう、今時点で、考え方、今時点で所得はあるが、いろいろな住宅ができた時点で、その人たちは今、ある程度の年いっていると思います。所得ががんと下がるんですよ。そのときに、所得が下がれば入れるというけれども、その間、所得がある間、じゃあ、その人に銀行でお金貸しますか。貸しませんよ。だから、そういう方々がいるというものに対して、どうですか町長。これというのは、実際あり得る。いろいろな部分に対して、そういうので一人でも大槌町から出ていく人がいたら、私はちょっとそれはいけないなど。言っている大槌町の目指すものと違うんじゃないかなという思いをしていますけれども、その部分に対してはどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 質問に対しましては、先ほど復興局長が基本的なところを述べたわけですが、そのとおりであるわけですが、今、災害公営住宅を建てるに当たって申し

込みを行っております。その申し込みの中で、いわゆるびしとその数、そのとおり建てるということになれば、さまざまな弊害があるというふうに思っております。したがって少しでも、若干、これから災害公営住宅は減少の一途をたどって空き家がふえていくという現象はありますが、今、この状況の中では、ハンドルの遊びではないですけれども、そういう余裕があってもいいのではないかと考えています。その中で、他市町村の例を挙げますと、大家さんが被災をして、自分の持っているアパートが被災をしなかったということで、大家さんがそのアパートに住んでいる人たちにいわば去ってもらってそこに住むと。ところが、そのアパートに住んでいた方々が、直接的には被災はしていないけれども、住宅事情に困難をきわめているという状況もあります。そうしたこと等の、いわゆる今、大槌町の住宅がかなり困難な状況の中で、やはりそういう方々に対してもどうしても事情を参酌してあげなければならない、被災者に準ずるような方々を救ってやらなければならないのではないかと、そのように思っております。ついては、今段階、すぐ入れるわけにはなかなかいかないわけですが、申し込みを行って余ったような段階でそういうことも考えていきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町長、今の答弁を聞きまして、やっぱりありがたいと思っております。やっぱり聞いている方々、テレビで見ている方々、ああ私入れるんだと、そういう安心感を持てる答弁だったと思います。また、局長、そういう部分に対しても優しく、また、支援室の方々にもお知らせください。

また、アパートに関して、釜石のほうで集合アパート、でかいやつができました。150人体制ですか。その中で、これは大水副町長と内輪話していたコミュニティーをつくるためにベランダの囲いを取るとか、そういう話をされていて、そうですよねという話をしていた中、最初にやられてしまって。最初にやられちゃったなという話を感じておりますが。今後、やっぱり隣同士のコミュニティー、見守りを兼ねたという意味では、副町長、そういう方向で持っていくということで、再確認いたしますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 今後、災害公営住宅、末広を初めそれぞれ整備できてきますけれども、今回、末広は既に募集を受け付けておりまして、それ以外の住宅についても仮申し込みという形で入居者が決まったというような状況にあります。これからできてく

るまでちょっと期間がありますので、今後、入られた方々が顔が見えるような関係づくりをしていくということが大事ではないかなというふうに思っております。復興局内でも意見交換をしながらどう対応していくかということを考えていく必要があると思えますけれども、入居される方々同士の関係がうまくいくように話し合いの場を設けたり、それから、例えば寺野地区においては今後、集会所をつくっていくことになりますので、その集会所をこれからどうしていこうかというような話し合いの場を設けたり、そういったことも考えられるかなというふうに思っております。

できるだけ地域の方々が、これからじゃあ一緒に生活するんだね、住宅再建をしていくんだね、あるいは入居するんだねというようなことを前段階で話し合いをしていく場も、これは仮申し込みで今回決まりましたので、つくっていけるんじゃないかなと思えますので、そういったことで対応していければと。それから、末広町の集合住宅についても、地域の方々が交流しやすいようなしつらえということに住民の方々とも話し合いながら考えていければというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。やっぱりコミュニティー、それからお互いを見守るといふ部分でこれはいいことだと思います。

次に参ります。CMr等の関係。これについては、局長言っているとおり、万全な体制をとって、打てば鳴る太鼓、鳴らない太鼓は要らないという意味で、ますますこれに対しては力を入れて、すぐ対応できる、それに対しても現場サイドの変更、また、それに対する金額とか、そういう面に対してもよろしく願いいたします。

それから、町長の出馬の件でございます。私は、町長の出馬の強い意思と受けとめております。ぜひ次期町長選挙に出馬し、引き続き復興のかじ取りをお願いしたいと思っております。震災以来これまで、住民主体のまちづくり条例のもと、地域復興協議会が主体となり、何度も何度も議論し、懇談を重ねながら作成した復興計画であります。いわば町民も議会も賛同した復興計画であります。現在、応急仮設住宅など狭いところで、これからの自分の住み家となる日を首を長くして一日千秋の思いで町民は耐えて待っております。町長もその意見をお茶っこの会で、50回以上のお茶っこの会でその意見を肌身に感じていると思います。また、町長一人でこの町の再生は到底かなうものではありません。私自身、町民の一人として、ただ行政からしてもらうものばかりでなく、自分がこの町のために一体何ができるのか、真の意味で問われると言っても過言ではないと

思っております。大槌町民が今こそ立ち上がり、心一つになって汗を出し、力を合わせて取り組むべき大事な時期であります。一日も早い復興を、計画どおり先頭に立って邁進してほしいと思っております。その意味では、選挙して足踏みする暇もないし、余裕がある町ではないと思っております。このことを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時58分

○

再 開

午前11時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。ご登壇願います。

○6番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目でございます。東日本大震災の風化防止について。

東日本大震災から本日で丸4年、あすから5年目となります。2月17日には朝と午後2回、大きな地震がありました。朝の地震におきましては津波注意報が発令され、当町は沿岸部に避難指示を出しました。

今、大槌町は復興に向け、町全体で取り組んでおります。しかしながら、国全体を見たとき、日々のさまざまな事故・事件などにより東日本大震災への関心が薄れてきているのではないかと危惧しております。被災地の復興を進める上で、国民全体の支援やご協力がまだまだ必要であります。被災自治体として風化防止の必要性と手段についての見解を伺います。

2点目といたしまして、地域コミュニティについてであります。

被災された方々が今後、新たな住まいに移るとき、地域コミュニティの充実が大事な要素となってきます。既存の集落に移り住む方、防集団地など新たな場所でコミュニティを構築しなければならない方などさまざまなケースが考えられます。行政としても今後の町の再生を図る上で重要な課題と捉えており、地域コミュニティの再生・充実についてはこれまでも実施されてきました。これまでの取り組み状況と来年度に向けて方針について伺います。

3つ目は、町予算の委託料についてであります。

町の予算の歳出における委託料に注目したとき、各部局において項目の多さと、また、金額においても数千円から数億円のものまであります。今や行政運営はその一端を委託先に委託料を支払い、運営が一部成り立っていると私は考えております。高額な契約や財産の取得は条例の定めにより議会の議決を必要としますが、委託料においては億単位のものでも個別の議決が必要ありません。議会の議決云々についてはこだわるところはありませんが、復興業務を進めていく上で多くの委託が必要なとき、委託先・委託料はどのような方法で決められているのか伺います。あわせて、委託料の精査への取り組みについても伺います。

4つ目は、町道小鎚線についてであります。

町道小鎚線の道路改良工事は、東日本大震災の発生により今日まで事業の一時休止を余儀なくされております。理由は、誰しものが理解できる復興に係る事業を最優先としなければならないからであります。しかしながら、事業の休止期間中におきましても、凍上災害等の工事実績があったということは承知しております。同様の質問を平成24年の9月議会でも取り上げました。そのときいただいた答弁は「早期の事業再開をしたい」とのことでした。残り区間が550メートル、これは2年前に聞いたときの答弁に基づいての距離数でございますが、550メートルとのことですが、工事の今後の再開見通しについて伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうから、東梅康悦議員の1番目の東日本大震災の風化防止についてお答えいたします。

当町でも、風化防止のための情報発信の重要性は大変認識しております。今年度開催いたしました情報発信のあり方研究会におきましても、町外に対する情報発信が少ないとの指摘も受けております。新年度から情報発信力を高めるため、行政だけでなく、専門的な技術を有した外部関係者にご参加いただきながら、町としての効果的な情報発信方法等について検討する大槌情報発信企画会議を設置することとしております。そのほか、海外への発信力を強化するためにも外国語のホームページの製作にも取り組んでいるところであります。

なお、この風化防止についてやはり発信していかなければならないということを受け

て、この3月14日に仙台市で開催される国際防災世界会議があるわけですが、その席において私も発表の機会をいただいておりますので、町の情報発信を国際的にも発信してまいりたいと、そのように考えております。

また、風化防止のためには、震災の記録や記憶の収集・保存・活用も欠かせないものと認識しております。震災アーカイブ事業を本格的に実施するための予算を、この新しい年度に、当初予算に計上しているところであります。また、新年度はそのための準備作業をしておりまして、今ある資料の確認や必要な情報の整理を行っているところでありまして、役場内に保存されている資料だけでなく、町内外から幅広く収集する方法や効果的に活用する方法の両面からも検討を始めております。

震災から4年がたち、先ほど議員がおっしゃるとおり、あしたから5年目となります。復興は道半ばであり、まだまださまざまなご支援が必要な状況であります。町外・国外の皆様は大槌町の現状と課題を正しく理解していただくため、引き続き情報発信に力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私からは、2点目の地域コミュニティーに関する取り組みについてご説明いたします。

地域コミュニティーの再生は復興まちづくりを推進する中で欠かすことのできない重要な取り組みとの認識から、平成26年度になりわいやコミュニティー再生、医療・福祉などのソフト事業を充実させた復興計画に改定し、現在、ハード・ソフト一体による復興まちづくりを進めております。

今年度は、地域復興協議会において復興のまちづくりのデザインやコミュニティー活性化方法などについて話し合いを行ってきたほか、各地域の地区担当者として職員を配置し、間口の一本化を図るとともに、地域の皆様のご相談に対応できるよう体制を整えたところでございます。

地域コミュニティー活動の充実に関しましては、より小さい地域の単位でそれぞれの地域の特徴に応じた活動に対して支援を行い、桜木町地区や花輪田地区におけるウォーキングイベント、大ケロ地区や源水地区における住環境点検、お茶っこの会などのイベントを通じて住民間の交流が図られたところであり、今後はこうした活動が住民独自で継続されるとともに、他地区にも広がるよう支援をしてまいります。

また、自治会のない地域や新たに団地等が形成される地域においては、自治会の設立

や既存自治会への編入に向けた支援も行っており、柗内地区、臼沢地区、赤浜地区などで自治会が新しく設立される予定であるほか、大ケロ2丁目災害公営住宅については既存自治会に組み入れたところがございます。

今後は、仮申し込みにより居住地域が決まった方々にお集まりいただき、新しいコミュニティ形成などに向けた話し合いを行うほか、これまでに取り組んでこなかった町方地区のコミュニティ再生や各地区の復興まちづくりにおける移動手段のあり方といった生活に直結するテーマについて議論をしながら、地域の利便性を高め、コミュニティの再生・充実に資する議論を行ってまいります。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私から、3番目の町予算の委託料についてお答えいたします。

契約に関する議会の議決事件に関しましては、地方自治法第96条第1項第5号、地方自治法施行令第121条の2第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により定められており、議決に付さなければならない契約案件は予定価格5,000万円以上の工事または製造の請負となっておりますので、委託契約にあつては議決を要しないものとなっております。

ただし、委託契約であっても契約の内容や性質が工事または製造の請負であると判断される場合は議決案件として議会に上程されており、平成26年度におきましても3件、議会の議決を得ております。

委託契約を締結しようとする場合、委託の目的、委託の期間、委託料の積算等を示した仕様書を作成の上、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約のいずれかの方法を選択して行うこととなります。

委託契約の委託先の多くは、地方自治法等に基づき、指名競争入札及び随意契約で締結しており、入札等に関する指名業者等の選定に当たっては、庁内で組織します町営建設工事業者指名選考委員会において、指名参加届書、案件の業務内容、実績等を踏まえて選定しております。

復興事業等にあつては、前年度までに実施しております事業の継続と関連性など、復興事業の遂行をすき間なく実施するために随意契約している委託契約もあります。随意契約にあつても、入札執行と同様に設計・積算し、予定価格を設定した上で見積書を徴取した上で契約をしております。

委託料の精査につきましては、施策目的を達成するための実施手段の有効性と事業の

実施方法の最適性、効率的かつ効果的に達成することを十分考慮し、設計・積算し、内容を精査した上で発注に至っておりますが、今後におきましても設計・積算内容の確認を十分行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 4番目の町道小鉋線についてのご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、町道小鉋線の道路改良工事は東日本大震災の発生により、平成23年度と平成24年度の2カ年間、休止しておりました。事業を再開した平成25年度は橋梁の架けかえとブロック積み工との河川区域内の工事を伴うため、河川管理者である県との占用協議を進め、ようやくことし、協議を終え、工事に着手する体制が整い、2月に入札を行いました。不調に終わっております。

現在、用地測量と橋梁の予備設計は完了しており、事業区間は五本松橋上流50メートル付近から町道小鉋線と町道新山1号線の分岐点までの延長約631メートルとなっております。

来年度ですが、道路の拡幅に伴う用地については、地権者の承諾を得て幅ぐいの設置が済み、事業推進に向けて用地の買収を進めていく予定であります。

今後の事業展開ですが、工事は事業規模等を考慮して5つの工区に分けて発注する予定で、工事期間は平成27年度から平成31年度を見込んでいます。

来年度は用地買収を行うとともに、今年度、執行予定していた工事を繰り越して、五本松橋上流50メートル付近から旧小鉋託児所付近までの251メートルの区間について再度、発注する準備を進めているところです。

来年度からは現場に入っていけることから、なお一層の事業の進捗を図っていく所存でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ご答弁をいただいた順番に再質問をします。1項目、3点4点というところでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、順番にいきますけれども、東日本大震災風化防止に係ることですが、4年前から今日まで、大槌町の多くの方々がその立場立場で大槌町のその時々々の状況を発信してきたと思っています。町長は町長の立場で、また、子供たちは子供たちの立場で、働く人はその立場で、さまざまな方々がそれぞれの立場の中で多くのものを発信してきたと思っております。今回の私のこの質問の内容は、範囲も、そしてまた携わる人

間もたくさんおります。また、その手法も多岐にわたると思っています。ですから、答えるほうも大変かと思えますけれども、そこら辺はお願いしたいと思うんですけれども。

先般、国の復興大臣は、被災地の復興事業については全てをカバーできるものではないという表明をしました。そういうような表明をしたことによって、国の方針を国民の方々がそれに同調・支持するのであれば、これもまた被災地の理解を得るためにはちょっと難しくなってくるのではないかなということを考えております。

町では来年度、町外に対する情報発信を高めることを狙って大槌町情報発信企画会議を設置する予定でございますが、町内の皆様方が今日まで取り組んできたことの内容は十分把握していると思うんですけれども、その企画会議に今まで町の方々が取り組んできたことをどのように反映するのか。そしてまた、今、民間で発信を続けておられる方々の希望なんかもあると思うので、そこら辺をどう把握しながらこの企画会議、発信会議に臨まれていくのかなというところをお聞きしたいわけでございます。よろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） ご答弁いたしました企画会議でございますが、詳細は今後、詰めていきたいというふうに考えておりますが、本年度の研究会にもいわゆる町外の専門家の方だけではなくて、議員おっしゃるとおり町内で今まで情報発信に携わってこられたNPOの方々3者にも加わっていただきましてご意見をいただいたところでございます。来年度のこの企画会議にも、そういった、もともと地元で情報発信に携わっていた方々にもご参画をいただいて、ご意見をいただいて、こういった形で地元の実態を外に伝えていったらいいのかということをも十分議論していきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 外部の先生方も、これはすごく知識を持っている方々であるから、それは当然入れなければいけないと思うんですけれども、やはり今まで町内で頑張ってきた方々も、ぜひ意見を酌み取って今後の情報発信のあり方を決めていってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、震災で起きたことを次の世代に伝えるためということで、来年度事業で鎮魂の森とか、生きた証プロジェクト、震災アーカイブなどが計画されております。いずれにいたしましても重要な事業だとは思いますが、それと同時に私が思うのは、今はちょっと

棚上げ状況になっていますけれども、町における震災遺構をどうしていくのかというの
も、これは考えていかなければならないのかなと思っております。先般なんかも、見て
いますと、隣の宮城県の南三陸町なんかでは庁舎の保存の関係は県有化になって、その
期間が20年とかという話もありますけれども、そこら辺を、どれを震災遺構にするのか、
いろいろな議論もあるかもしれませんが、震災遺構をどういうふうに町内でして
いくのかというところの考え方はいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 震災遺構につきましては、町といたしましては、今残っ
ているものといたしましては旧役場庁舎、それから赤浜地区にあります「はまゆり」と
いうことが2点ございます。旧役場庁舎につきましては、現在、技術的な専門の方にお
集まりいただきまして、例えば耐震性がどうかとか、どういった保存の形態ができるの
かといった技術的な点を検討しているところでございまして、その結果につきましては、
ちょっと時間がかかるかもしれません。ちょっと年度があけるかもしれませんが、また
議会の皆様にもご報告を申し上げたいというふうに考えているところでございます。

また、はまゆりにつきましては、寄附金を募集してございますので、その寄附金の募
集状況も見ながら、将来的なあり方について検討してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 今、はまゆりという話が出ましたけれども、たしか以前、はまゆ
りの寄附金の状況をお尋ねしたところ、寄附金ですから多い・少ないというのはなかな
か言えない立場なんですけれども、どの程度の寄附金が今、寄せられているのかとい
うところをお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 寄附金の名称が「災害の記憶を風化させない事業寄附金」
ということでございまして、内容といたしましては3つの種類で募集をしているとい
うところでございます。一つが鎮魂の森の造成、それから、もう一つが観光船はまゆりの
復元、そして、どちらでもよいという3パターンでいただいているところでござい
まして、それぞれ金額を申し上げますと、2月28日時点で鎮魂の森につきましては2億2,800
万ほど、それから、観光船はまゆりにつきましては350万ほど、どちらでもよいとい
う方が58万ほどということでございまして、総額2億3,200万ほどを現在いただ
いているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ありがとうございます。

4年前から今日まで、全国各地から、また海外から、物心両面の多大なご支援をいただいております。この1年間を見ますと、全国各地でもいろいろな自然災害が発生しています。昨年8月には広島における土砂災害、そしてまた、次の月の9月におきましては御嶽山の噴火、このときも六十数名の方々が犠牲になっておられます。

それで、大槌町は4年前にこういう状況下でたくさんのご支援をいただいたわけです。まだ時期が早いと言われればそうだと思うんですけども、やはりどこかの市町村、全国各地で発生する自然災害に対しまして、やはり今度は大槌町も変な話、恩返しをしていくことも、震災風化の防止を図る上では必要なのではないかなと考えております。どうですかね、全国各地で大きな自然災害等があったら、互いに支え合うような町独自の条例なんかも、被災地に、やっているかやっていないか、ちょっと私も勉強不足なんですけれども、恐らくやっていないと思うので、他の被災地の自治体に先駆けて、他の自治体で発生した災害に、支え合うという内容の条例なんかもこれはつくるべきではないかなと私、個人的に思っているんですけども、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 条例化をするかどうかというのは、議論が必要かというふうに考えております。現状につきまして申し上げますと、まず、他で災害があった場合の支援ということで申し上げますと、災害時の応援協定というのを結んでおりまして、まだ大阪の豊中市1件だけでございますが、そういった災害があったときには人的・物的ないろいろな支援をお互いにしましょうという協定を結ばせていただいております。そういった協定を広げていくということは今後、考えられると思います。また、議員おっしゃるとおり、今回の震災があつて、その前にあつた震災はどうだった、災害がどうだったかということで、例えば中越でありますとか阪神・淡路の事例が注目されたということにわかるとおり、やはり今後、いろいろな災害が起きた場合に、東日本大震災での取り組みはどうだったのかということがまた改めて注目されるということがあろうかと思っておりますので、そういう意味も含めまして、震災の記録の保存・収集といったアーカイブ事業も今後、取り組んでいかなければならないだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 今、いきなり条例の話をしたわけですが、私も今まで生きてきてちょっと思うのは、例えば大槌町内で見ても火災が発生したと、そういうときは集落から毛布とかそういう物資の応援をしてきていると思うんです。これはやっぱり、地区の中での助け合いだと思うんです。それをじゃあ、地区を外れて他の自治体ということで、記憶にあるのは例えば阪神のときは、うちなんかでも町が音頭をとったと思うんですけれども、毛布の提供とか、あるいは奥尻のときもそういう寝具等の提供をした記憶があります。ですので、今回、4年前にあった震災においては、そういうようなものを我々が受けたものですから、タオル1枚、ハンカチ1枚でもいいと思うんですよ。ですので、そこら辺はやはり、皆さん本当は思っているとは思いますが、それを条例で制定するということもちょっといかがなものかと思う人もいるかもしれないけれども、やはりそこは、強制的でないものでそこら辺はやはり考えていく必要があるのではないかと思いますので、ぜひそこら辺は検討材料にしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あしたは東日本大震災の追悼式が行われます。これは毎年、この追悼式というのは行っていかなければいけないと思います。また、一方、将来を考えた場合、3月11日をどのように町として迎えたらいいいのかというところも、復興がまだ、緒についたばかりですので、議論するどうのこうのではないんですけれども、やはり将来的な3.11のあり方を、町としてどういうふうに町民の方々が迎えるのか。例えば、その日は学生は、小学校は休校にして、例えばその日をいろいろ考える日にするんだとか。これは例え話です。ですので、3月11日をどういうふうに迎えるかというところもぜひ考えていかなければいけないのかなと私自身は思っているんですけれども、いかがですか、町長。先ほど条例云々と言ったとき、手を挙げそうになりましたけれども、そこら辺を含めた中でぜひ町長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 震災前も、阪神・淡路大震災が発生したとき、議員おっしゃるとおり、災害物資については役場が音頭をとって集めて支援したときもあります。震災以降、全国、そして海外からも大変多くの支援を受けております。そうした状況の中で、先ほど部長が申し上げましたとおり、豊中市と災害協定を結ばせていただいているわけですが、さらに姉妹都市とかと災害協定を結ぶことについては、これはやっていかなければならないかなと思っております。

その中で、条例という話がありました。条例を制定するということについては、これは町がこれまでご支援を受けてきたことへのご恩に報いる、そういう前向きな、町がそういう気持ちでいるということの情報発信にはなるし、また、そういう気持ちを大切にしていかなければならない、そんな意味では条例化というのは必要ではないかなというふうに今、にわかには思っているわけですが。これについては、これから議論を深めていかなければならないかなと思っております。

それから、3月11日の東日本大震災、1人の命の重さというのは、私ひとりでは思っているところは、地球の重さよりも、銀河系の何よりも重いものだというふうに思っております。そうした中で、これから見ると、同じ思いをさせてはならない、今を生きる世代として、何らかの風化防止のために取り組んでいかなければならないかなと思っております。そうした中で、政府においても3月11日東日本大震災の日という動きもあるようございまして、このことについては既にもう制定しているかどうかまだ伝わっておりませんが、そういう動きがあるということでありまして、私どももそれに合わせた形で特別な日としてこの風化防止に努めていきたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） この風化防止につきましては、もう終わるんですけども、先ほど私、条例と言いました。全国を見ますと、例えば酪農地帯であれば牛乳で乾杯条例とか、そういうご当地条例もあるんですね。ですので、私、4年前に受けたご恩を条例でどうのこうのというのは、議論しなければいけないと思うんですけども、やはりそこら辺も考えていってもらいたいなと思います。この風化防止につきましては、以上で終わります。

続きまして、コミュニティーの関係で再質問させていただきます。

従来より自治会が設立されており、地域コミュニティーが充実している地区に移り住む方々もいるわけですね。これが例えばなかなか、いきなり移り住んだものだから、地域になかなか溶け込めないよという事例もあると思うんです。その方々をどういうふうに地域が迎え入れるかということも、これも、入るほうも迎え入れるほうも考えなければいけないことなんですけれども、それにはその自治会の活動としてやっていくことが一番いいと思うんですけども、例えば今、自治会にどの程度財政的な支援をしているか、ちょっと私もどの地区に幾らというのはわからないんですけども、今後、例えばそういうふうな新たに入ってくる方々を迎え入れるための活動を自治会が独自で計画

したときに、自治会の中でおさまらない場合は町の財政的な支援なんかも考えているのかというところをお聞きしたいんですけれども。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） コミュニティーの形成のための財政支援ということでございますが、現在、町として恒常的にその支援のための予算を投じているということではございませんが、今、制度としてございますのは、1つはふるさとづくり補助金ということで、少額ではありますが、若干のそういった地域活動に対する補助制度というのを、これは震災前からですが設けているところでございます。

また、それ以外にも、地域復興協議会の運営の中で、いろいろなそういった地域活動をやるという機運が盛り上がる場合がございます、そういった活動をサポートするための費用としましては各協議会に、20万ほどでございますけれども、今年度も支援をさせていただきます、その中で先ほど申し上げた桜木町のウオーキングイベント等が行われたというものでございます。

また、東京大学さんがいろいろ、「新しい東北」という国の事業を使いまして、昨年度から同様にコミュニティー支援の制度を設けてございまして、そちらも恐らく来年度、予算化されれば活用できるかなというふうに考えておりますので、私どもとしてはそういった既存の制度をできるだけ地域の皆さんに周知をして、利用していただきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 財政支援という話をしました。今、こういう状況下の中で、社会福祉協議会が結構そんな事業を、活動助成をしているようですね。それを結構、町内の方々が、小さなサークルとか小さな団体等が、1年10万ぐらいだったと思うんですけれども、そういう事業があったと思います。それらを使うやり方もあるだろうし、そこら辺は社協さんとの協議の中で進めていってもらいたいと思うんですけれども、いずれそういうところにはやはり若干でもいいですから財政的な支援を。とりあえず、自治会等のコミュニティーが構築するまでは、やはり町は、後ろから背中を押すような格好で支援していってほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、新しく自治会等が設立した場合とか、会議なんかを例えばするとき、じゃあどこでやるのやという話になるわけですね。例えば、先ほど大水副町長は、寺野には団地が形成されるからそこには集会所を考えているんだというお話がありました。先

般の議会においては、既存の自治体、花輪田自治会館を、集会施設の要望なんかも出ています。それぞれ、集会施設をじゃあどうしていったらいいのかという話になるわけですね。復興事業の中では、安渡地区並びに赤浜地区には集会施設、避難場所を兼ねた集会施設等も建つ予定でいるのはわかっているんですけども、その他の地区、例えば今言った花輪田とかあるいは柁内地区とか、人数なんかも結構ふえてきていますので、どうしてもそういうような活動拠点になる場所が地域から必ず求められてくると思うんです。そのときどうするのか、そういう考えを今お持ちなのかどうかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） ご指摘のとおり、コミュニティーの形成のためには場所づくりというのも非常に重要であるというふうに考えておりました、地域の皆様からいろいろな要望をいただく中で、そういった集会施設等の要望をいただいているところでございます。町で単独で整備するというのは、なかなか財政的にも厳しいところがございしますが、やれるものとしたしましては、例えば災害公営住宅が今後新たにつくられる中で、集会施設といいますか、部屋が設けられるパターンがありますので、そういったものをその周辺の地区の皆様で使っていただくというやり方も1つ考えられるかというふうに考えております。

また、民間のいろいろな支援をしたいという方のお声もありますので、そういったものもどんどん有効に活用していきたいというふうに考えております。その中で、花輪田地区につきましては、現在、民間の支援団体の方が整備について支援をしたいという話をいただいておりますので、地元の方と今、調整をしながら、その方向で検討しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 公金でつくるのは限度があると思うので、やはり民間の方々が協力するんだというものがあるのであれば、そこら辺もうまく利用した中で、ぜひ集会施設、活動拠点をつくるという意味でも、ぜひそこら辺は今後、進めていってください。

また、今見ていると、私の主観なんですけれども、結構年配の方々の自治会活動は盛んなんですよ。地区によっては若い方々から年配までというところもあると思うんですけれども、どちらかといえば年配の方々が余計にですね。自治会等の設立をした場合、やはりそこに住む方々、若い方々から年配の方々まで活動ができれば本当は理想的にな

るわけです。ですけれども、働いている方々はなかなかいろいろ忙しいわけで、そういうところに出られる機会が少ないんですね。ですので、そこら辺を今後、自治会の担い手をどうするかというのは、自治会だけではないんですけれども、全てにおいて担い手をどうするかというところが大事になってくると思うんです。

全ての年代が活動しているものはじゃあ何なのかなと考えた場合、例えば郷土芸能なんかは子供からお年寄りまでやっていますよね。あるいは、消防団を見ますと20代の方々から60代の方々まで幅広い年代の中で活動されています。やはりそういうものを取り入れた中で、今後の地域コミュニティーもそうですし、あとは職場コミュニティーもそうなんですけれども、そういうコミュニティーを構成するということは、これから大槌町が進んでいく上では大事になってくると思うんですけれども、今言うような消防団とか郷土芸能等のコミュニティーのあり方を、地域コミュニティーを構成するとき、何か役に立てられないのかなと思うんですけれども、そこら辺はどうですか、部長さん。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 非常に難しい課題かなというふうに思っております、地域復興協議会をやっておりまして、やはり集まっていただく方というのはご高齢の方がどうしても多くなって、若い方になかなか来ていただけないという状況でございます。ただ、今後を考えますと、地域の担い手は確かにこれから若い方になりますので、そういった方々に話し合いにも参加をしていただいたり、郷土芸能の担い手になっていただくということがやはり重要であろうというふうに考えております。我々としても、声のかけ方とか周知の仕方はもっともっと工夫をしていきたいと思っておりますし、また、直接的な対策にはならないかもしれませんが、やはり大槌町を広くPRして交流人口をふやしていく。外から人を呼び込んで、そういった方々にもコミュニティーの支援を担っていただくということも長期的には必要なのかなというふうに考えておりますので、そういった点で、課題は多いですが取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

地域コミュニティー、地域活動というところを見た場合、過去に大槌町で全国海づくり大会があったとき、町を挙げて花いっぱい運動みたいなものを展開しましたよね。近場では、釜石市の片岸が、沿道の花壇の整備ということで、それがまた地域の活動とい

うことで、長年取り組んできたことが、国からの表彰なんていうこともあるようです。ですので、地域活動をすることによってそこには人と人とのつながりが出てくるわけがありますから、そういうのもぜひ取り組んでいったらいいのかなと思います。確かに緑いっばいまちづくり事業ということで来年度するようですけれども、やはりそういうものももう一度、できる地区は取り組んでいって、コミュニティーを形成する前の地区活動を盛り上げた中で人と人とのつながりを深めていくというような事業のやり方もあるのではないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） まさにコミュニティーの活性化のためには、そういったきっかけとか、何か活動の場をつくるというのが非常に大事かと思っております。昨年度、いろいろな話し合いの中で徐々にそういった活動が生まれてきた地区もございます。我々としては、それをさらに伸ばしていただきたいと思っておりますし、ほかの地域でやっているいろいろないい事例をそのほかの地区にご紹介をして広げていくということも重要なことというふうに思っております。今年度からコミュニティー協議会という会議の場を設けまして、そういった活動をされている方に広く集まっていただいて情報を共有するという場も設けておりますので、そういった機会を通じながら、優良な活動について広げていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほど小松議員が、災害公営住宅のことを触れていました。単身世帯がふえていると。その単身の方々も高齢化というのがあると。災害公営住宅においては、部屋割りなんかの関係が、そういう方々を中に入れるような格好で配置を計画されていると思うから、そこら辺は大変いい取り組みかと思うんですけれども、やはり公営住宅しかり、既存の住宅もしかり、これからやはり単身のお年寄りの方々がふえていく傾向がありますので、ぜひそこら辺は、最後はやはり人と人とのつながりだと思うので、そこら辺をやはり進めていくには地域がどうあるべきかというところが一番大事になってくると思いますので、地域活動に関してはやはり復興と一緒にやっていかなければいけないと思いますので、ぜひそこら辺は取り組んでいってほしいなと思います。コミュニティーに関しましては、以上で終わりたいと思います。

続きまして、町の予算の委託料に係るところを若干お尋ねしたいと思うんですけれども、委託先の決め方あるいは委託料の算出方法というのは、答弁を聞いてより理解を深

めることができました。まず、ここで確認なんですけれども、この委託事項の多くのものは、専門的な知識を有するがためにほとんどを委託に出しているんだという認識でよろしいわけですか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） そのとおりでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

それで、あわせて今、この復興業務で役場の職員の方々も手が回らない状況だと思います。また、現在、人数が、マンパワーが不足しているところもありますので、仮にできることがあっても、これはやはり復興業務を中心に業務を行いたいがために外部委託をこれからも使っていきたいという方針でよろしいわけですか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 先ほどの総務部長答弁でもございましたが、委託に関しましては、その最適性とか、委託発注する、要は施策目的に合うかどうかを、何でもかんでも委託に出すということではございませんので、あくまでも委託を行う目的を、その事業を達成するための要は手段として活用するべきものであって、何でもかんでも委託に出すというものではございません。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

現在、大槌町は復興事業を行うために、予算規模も震災前と比べて十数倍という予算規模になっております。そしてまた、議会においても議決案件も多く、そして1件当たりの金額も以前と比べたらすごく大金になっています。その中においても、条例では予定価格5,000万以上の工事案件と、あるいは予定価格1,000万以上の財産取得等は議会の議決というところになっていますよね。これは地方自治法なり町条例で定めているから、議決というのもあれだと思うんですけども、高額な委託金の中ではそれがありませんね。ということは、それは町長の予算の執行権の中で行われていればそれまでなんですけれども、やはり議会の議決権というのをちょっと見たとき、やっぱり行政事務に対する監視とか牽制とか、調査、承認、同意等の議決権の中にはそういうものが含まれていると思うんです。地方自治法第96条の2項には要するにできる規定、「できる」というところがあるんですね。ということは、ちょっと読んでみますと、「公共団体は条例で普通

公共団体に関する事件、法定受託事務に係るものを除くものにつき、議会の議決を定めることができる」というこの一文があるわけですがけれども、私、専門家じゃないからちょっとあれなんですけれども、もしかしたら議会と町側の協議になるかもしれませんけれども、もしかしたらこの2項の条項に当てはめるのであれば委託金も議決案件になれるという読み方ができるのかなと私自身、思っているんですけれども、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 地方自治法施行令121条には、今回、地方自治法の96条の部分に、議会が議決をすべき契約の案件というのがその地方自治法施行令の121条に明記されておりまして、そちらには「工事または製造の請負」と明記されておりまして、ですので、議会が議決をできる案件は、工事または製造の請負だけとなっております。先ほど議員からご質問がありました96条の2項でございますが、こちらは、地方自治法の詳細解説の中には、要は町に与えられた権限であるというふうに解されておりまして、要は議決をするまでの権利はないよというふうに詳細解説には書かれておりますので、地方自治法の施行令であくまでも工事または製造の請負だけだというふうに明記されているということが前提に立っているわけでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私、法律家ではありませんので課長とやりとりするのちょっとあれなんですけれども、それはやはり、私もちょっと調べました。そうしたら、裁判の中においては、それがそっくり当てはまらない判例もあるんですよ。ですので、そこら辺は、今、何ていうのか、私さっきも言いましたけれども、高額の取引がたくさんあるわけですね。ですので、5,000万とか1,000万という財産取得の関係は、これはやはり平時のときにつくられたものであって、恐らく今の大槌町のお金のやりとり、予算規模を見たら、とんでもない話になってくると思うんですよ。ですので、そこら辺は、確かに委託案件がふえれば役場の事務量もふえる、職員の負担もふえる。だから、そうすることが復興のおくれにつながるのも、これは困るわけですね。ですけれども、課長が本当に、第2項は委託金は議決案件にはなじまないということなのであればこれはこれで仕方ないと思うんですけれども、やはりそこら辺は、できる規定があるんだから、ちょっと議論というか、相談してみませんか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 先ほど総務部長の答弁でもございましたが、高額の、業務委

託という名称がついている契約案件でも、実はことしにおいても3件ほど、こちらはすごく高額な業務委託でございます。そして、その内容、いわば内容的には工事の部類に関するものに関しましては、議会の皆様にも議決案件として上程されております。また、この震災以後も、例えばURに対する業務委託に関しましては、内容に関しましては工事ですのでこちらも議決案件として上程されております。議会の議決を経ております。ですので、今後、内容が工事であるような部分に関しましては、もちろん今後も議会の議決に付されるべき案件と考えております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

私も昨年度、今年度、どの程度の議決案件があったというところをちょっとチェックしてきたら、課長が言うとおりに、委託業務であっても内容が工事に準ずるものにおいては確かに議決案件になっています。調べたところ、今年度、きょうまでは14件の議決案件を私、チェックしてきました。それはそれといたしましても、来週から予算審議が始まります。委託料ももちろん億単位のものもありますので、そこら辺は詳細に各部局、抽出した中でちょっと詳しくお尋ねしたいと思いますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。以上で委託料に関しましては終わりたいと思います。

済みません、あと5分ですけれども、ちょっと我慢してください。

町道小鎚線の話なんですけれども、基本的なところを伺いたいと思うんですけれども、来年度から5年間で工事を進めていきたいという計画のようでございますが、このごろの工事入札等はうまくいっていませんよね。入札不調なんかも結構あるんですけれども、例えば、入札不調が仮にあったら、後ろのほうに年度がスライドしていくおつもりなのか、いずれ終結は決まった中でやっていくのか、そこら辺を確認したいと思うんですけれども。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回はたまたま、2月に不調ということで繰り越すことになってございます。今回、小鎚線の道路改良工事は2年間休止した後、しばらく事業再開に時間がかかっておりまして、これはそういったものよりも、河川協議が縦断占用という特別な協議だったために1年間全然進まなかったと、県との協議が。そういった中でようやく26年度の年度末のほうに来て、不調ということになっておりますけれども、これについてはすぐまた4月以降、来年度すぐ出したいと思っております。また、今後こう

いったことがないように、できるだけ早い年度のうちに出して、できるだけ不調がないようにしてこの事業期間内に終わらせたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

構造上のことを若干お尋ねしたいんですけれども、幅員の関係は、あそこの橋の手前までは2車線で来たんですけども、今後の幅員のあり方というのはどうなる予定ですか。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 幅員ですけれども、五本松橋から旧小鎚小学校の上がり口までですけれども、その区間については5メートルから6メートルぐらいの幅員となります。途中まで組み立て歩道がございまして、今後、50メートルほど組み立て歩道を延長して、小鎚小学校入り口のところまで組み立て歩道の延長をすることになります。その先のほうについては幅員は6メートルから7メートルぐらいと、それと、上流に向かって、222側のほうになりますけれども、そちらのほうには1.75メートルの歩道がつくということになります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。

そうすると、奥のほうに行った場合、消防屯所があるわけですね。消防屯所があそこです。これから続くのかという議論は別として、やはり消防屯所があるところは、私、消防隊員じゃないからわからないんですけども、広くとっておいたほうが、有事の際は、火災のときなんかは結構いいのかなと素人ながら思うんですけれども、今、6メートル7メートルという話をしていましたよね。そこが6メートル7メートルぐらいになるということではよろしいわけですか。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） そのとおりです。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。ありがとうございます。

今、小鎚の工事をする話をしたんですけども、手前の話をちょっとしたいと思うんですけれども、見てのとおり、新山の方面に行くと右が山で左手が川とか側溝があるわけですね。側溝の垂直高、道路の面と側溝の垂直高がある程度の高さの場合はガードレールの設置をしなければいけないという話を聞いているんですけども、そこら辺は、

全ての区間、私、設置基準に満たないところもあると思うので、そこら辺は予算の関係もあると思うんですけども、やはり何回か車が凍結時に落ちこちていることがありますので、そこら辺はぜひ対応してもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） ガードレールですけども、一部ないところが今ございます。今回の道路改良の事業において、ガードレールのないところについては取りつける予定となっております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ありがとうございます。

いずれ今月は、人事異動の季節であります。遠方から応援に来ている方々もお帰りになると思うんですけども、そこら辺はやはり、今の大槌町の現状を、お帰りになってもぜひ風化防止に一役買ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時10分

○

再 開

午後1時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を許します。ご登壇願ひます。

○2番（芳賀 潤君） 創生会の芳賀でございます。議長のお許しが出ましたので、通告どおり一般質問に入らせていただきます。

先ほど来、一般質問の中に、あすで4回目の震災の日を迎えるということで、悲喜こもごもというところでもありますし、ゆうべの大雨だったり大風だったり、昨今の地震だったりということで、また身の引き締まる思いもしている今日でございますが、今回の一般質問、予算の審議、定例会ということもありますけれども、町の将来を見据えた中で、今の政策がどうなのかというあたりを含めながら質問をしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

まずは、きのう、おとといですか、第2回目の仮申し込みの抽選会が実施されて、ほ

ば決まると。残念ながら落選した方については、先ほど答弁にあったとおり、個々の説明をしながら調整をしていくというようなものもありましたが、改めて住宅再建についてお伺いいたします。

住宅再建に関する最終意向調査、仮申し込み、2次募集、抽選まで終了しましたが、当初の調査より災害公営住宅への入居希望者が多くなりましたが、希望地域への入居ができるような対策について伺いたいと思います。また、予定しておりました防集団地の利用計画についてお伺いをしたいと思います。

2点目でございます。JR山田線の復旧工事計画が発表になったところではありますが、新聞報道で見ると、宮古豊間根間と釜石鶴住居間の区間では、先行して、国体があったりとか、この前発表になったラグビーのワールドカップの関係もあるやに聞きますけれども、それらを含めて、岩手国体の場合には16年秋までの開通を提示、残る豊間根吉里吉里は17年度中、吉里吉里鶴住居間は18年度中にそれぞれ復旧させ、おおむね4年間という長き、私が考えれば長いと思うんですが、での全線開通を目指すところとしているとのことでありますが、当町におけるJRが復旧するということについての今後の課題とその対策についてお伺いをしたいと思います。

3点目でございます。27年4月より介護保険法が改正されるというようなことがあって、報酬改正と制度改正が同時に行われる予定ですが、大槌町老人福祉計画、また、第6期の介護保険事業計画について、保険料、住民の注目は保険料ということにはなるんですが、さきの新聞報道では大槌町は検討中であったということでまだ数字が出されておられません。さきの常任委員会では数字は掌握しておりますけれども、あえてここでその保険料が幾らになるのか、また、第6期の計画での方向性と利用者の負担について伺いたいと思います。

また、2点目として、今度の法改正で大きなところは、特別養護老人ホーム等に入居する場合に、今までは介護度1から入居可能であったものが3からというふうに変わります。今でも待機者の中には1及び2、あとは入居なさっている方でも1及び2の方も入居していると思われましても、その方々については今後は特例的な取り扱いをしていくというようなことの方性がなされているわけですが、その影響について、また、現在入居を希望されている方々への改正になるということで、制度の周知の方法について伺いたい、そのように思います。

4点目ですが、雇用の創出の関係とその対策についてお伺いしたいと思います。

人材不足が叫ばれている中、現在の誘致企業の雇用状況についてお伺いをします。また、今後、町内で始まるであろうと思われる、既に協定を結ばれている誘致企業もあるわけですが、それらの雇用対策も心配されるところでありますが、その対策についてお伺いをしたいと思います。

地域支援員の配置が80名ほどから50名ほどになるとのお話がありました。答弁の中には82名から62名という答弁もあるんですが、現在、雇用されている方々で3月末をもってその雇用が終了する方々もあるわけですが、その方々の対策についてお伺いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 芳賀 潤議員のJR山田線の復旧工事計画についての質問についてお答えいたします。

議員の質問のとおり、JR東日本株式会社においては県に対して、平成30年度までの全線開通を目標とした山田線運休区間の復旧案について示されたところであります。しかしながら、この案につきましては、私どもまだ知らされていない状況の中での案でありまして、全く地元と調整を図ったものではないということをまずもって理解をしていただきたいと思います。その中で、ただ報道だけがひとり歩きした状態で報道されたということで、大変遺憾に思っております。町といたしましては、一日も早い全線復旧を願っているわけでありまして、4年という工事期間というのは余りにも長過ぎるのではないかと思っております。今のこのJR東日本の経営体力をもってすれば何とか早くなるのではないかと、そんな思いをしております。つきましては、工事が本当に、沿線自治体の復興まちづくりとかみ合っているものなのかどうか、工事を前倒しできないものなのかどうかについて、県やJR東日本とよく交渉をして一日も早い全線復旧に努めてまいりたいと、そのように考えております。

また、町の復興まちづくりに関しましては、駅前周辺的环境整備を当然やっていきたいと思っております。駅前のこの広場についても、十分な広さを持ちながら利便性を図りたいと思っております。そして、既存の大槌駅に関して申し上げますと、JR東日本と協議していかなければならないわけですが、単なる駅舎だけでなく複合施設を調整しながらやっていきたいし、また、駅前というか、駅裏の広場等についても活用を検討していきたいと思っております。それから、これまであった既存の駅舎の位置については基本的にはそのままの場所でやりたいと思っておりますし、使いやすい道路によるアクセス向

上を図ることとして考えているところであります。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、住宅再建についてのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、住宅再建に関する最終意向調査結果は、災害公営住宅を希望される世帯が当初の見込み数より増加している傾向にあります。この結果を受けて、町では、各地区の災害公営住宅の整備を進めるに当たって、整備戸数の調整や間取りタイプの見直しを行い、極力、入居者の希望を反映すべく調整を行ってまいりました。また、災害公営住宅は防災集団移転促進事業とは異なり、1次申し込み時から希望する地区の災害公営住宅に申し込むことができます。しかし、これらの調整を行いましても用地の関係から応募戸数全てに対応することはできませんので、整備戸数を上回る応募者については抽選を行う必要があります。2次募集において落選した方々とは個別に対応して、できるだけ希望に沿う形であっている災害公営住宅をあっせんしていきたいと考えております。

今後におきましても、入居希望者の動態を把握した上で、先行して完成するものの空き室のある災害公営住宅について積極的に情報発信を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 大槌町老人福祉計画、第6期介護保険事業計画についてお答えいたします。

本計画は2月25日の総務教民常任委員会においてご説明し、本定例会におきまして策定についてご報告することとしておりますが、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者の方々が住みなれたこの大槌町の地で尊厳や生きがいを持って安心して快適に暮らしていけるよう、今後3年間の高齢者福祉、介護施策を推進する計画的な取り組みについて示すものでございます。

また、介護保険制度の改正に対応し、介護保険サービスの総量や費用を見きわめ、町民の方々の介護サービス量に必要な介護保険料を算出しております。介護保険料は、介護サービスに係る費用から公費負担等を除いた部分をご負担いただくものであり、第6期においては基準月額で5,492円と、現行の4,890円に比べ12%上昇せざるを得ない状況となっております。

2月に行われました国における介護報酬改定は平均2.27%のマイナス改定となりまし

たが、大槌町の状況としまして、介護保健施設が比較的充足しており、待機者が県内でも極めて少ない状況であります。このため、施設サービスに係る一定の費用を要することとなります。また、高齢化に伴い、在宅を含む介護サービス全体のニーズは高まっており、認定者の増加や現に介護サービスを利用されている方々の介護度の重度化などの要因から、介護報酬の減額を見込みましても介護サービス費用は増加せざるを得ないことから、介護サービス費用を賄う介護保険料の上昇は避けられないものでございます。

このため、町民の方々の負担軽減に向けまして、これまで積み立ててまいりました介護給付準備基金を取り崩して保険料相当分へ充当させ、保険料の上昇の圧縮に努めましたほか、介護保険料段階につきましても現行の6段階から9段階へと細分化し、所得に応じたより適切な負担となるよう見直しを図ったところでございます。

次に、介護老人福祉施設への入居についてですが、平成27年4月1日以降、居宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能の重点化を図る観点から、従来に比べて入居の要件が厳格化されることとなります。現在のところ、町民の方で介護老人福祉施設に入所されている方は107名であり、このうち、要介護3未満の方は6名となっております。こうした既に入所されている方々につきましては、今後、仮に要介護認定の更新等において介護度の改善があった場合でも引き続き入所していただくことが可能となっておりますので、現状での影響はほとんどないものと考えております。

また、新制度における特例入所におきましては、認知症や虐待等やむを得ない事由があることに関し、個々の事情を考慮することとされておりまして、入所を判定する施設の委員会からの求めに応じ、市町村から意見を出すことが可能となっております。町といたしましては、介護老人福祉施設への入居を希望される方々やケアマネジャーなどに制度の周知を図っていくとともに、特例入所について施設と適切に連携してまいりたいと考えております。

今後、4月からの第6期計画期間におきましても、町民の方々への安定的な介護保険サービスの提供に向けて介護保険事業の適正運営を図ってまいります。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 私のほうからは、誘致企業の雇用状況と今後の雇用対策について答弁させていただきます。

現在、釜石大槌地域の有効求人倍率は平成27年1月時点で1.11倍と依然として高い水準で推移しており、地域経済を支える労働力の不足が継続している状況でございます。

大槌町では、震災後、6社と立地協定を締結しておりますが、このうち既に操業を開始しております平庄大槌食品工場では、当初25名の採用予定のところ、町内の地道な採用活動により、現在35名まで雇用確保されておられるものの、そこに至るまでは相当の時間を要したと伺っております。

このほか、今後操業を予定している誘致企業5社においては計175名の雇用計画と伺っており、今後、工場建設や従業員採用の具体的なスケジュールが示されてまいりますと、労働力の確保が課題の1つとなることも想定されるところでございます。

また、町内の事業者からは、慢性的な労働力不足が原因で操業状態が十分ではないという声も聞こえており、労働力の確保が地域経済の復興においても深刻な課題となっていると認識しております。

こうした課題の解消のため、町ではハローワークを初めとする関係機関と提携して、出張就職相談会である「おしごと相談会 in おおつち」を月2回開催しているほか、ハローワークが発行する求人情報の町ホームページへの掲載や求人企業を集めた合同面談会の開催など、地域の就労可能な労働力を掘り起こす取り組みも進めております。

このほか、若者の地元就職に向けて、管内各高校が実施する高校生等のインターシップへの協力を町内の事業者に対し要請しているほか、関係機関と連携して、管内の女子高校生を対象に女性のための建設業の仕事見学会を開催するなど、若者の就労意欲の醸成と地域の雇用とのマッチングに向けた取り組みも実施しているところでございます。

労働力の確保が課題となる中で、今後、当地域の産業基盤を確固として維持・発展させていくためには、U・J・Iターンを含めた町外からの労働力の受け入れが不可欠であり、対象者に向けた効果的な情報発信や当町への移住・定住策と緊密に連携して、雇用の課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 現在、復興支援員として雇用されている方々への対策についてお答えいたします。

支援員事業につきましては、平成24年2月から平成26年3月まで、北上市が県の緊急雇用創出事業を活用し、本町と大船渡市への支援である沿岸被災地仮設住宅運営支援事業としまして、また、平成26年4月からは、本町が国の復興支援員制度を活用しまして、大槌町復興支援員配置事業としてそれぞれ実施してきたところでございます。

本事業では、平成24年度末で103人の支援員が在籍しておりましたが、平成25年度末で

90人、平成26年度は現在82人となっております。こうした変化の背景には、震災からの時間が経過していく中で、被災者の方々の住宅再建が徐々に進み、直近での応急仮設住宅団地における目的外使用等を除いた被災者の入居率も約79%となるなど、当初の人員規模を維持する必要性が弱まってきたことと、支援員自身におきましても再就職が決まった等の理由で退職したという状況があるものと考えております。

このことから、町といたしましては、今後の支援対象者の減少を見据えまして支援員の適正な人員配置と業務執行方法について検討しました結果、平成27年度は支援員の規模を62人としたいと考えております。

これに伴いまして、今年度をもちまして任期満了により退職される20人の方々につきましては、ハローワーク釜石、雇用対策関係課とも連携しまして、雇用保険給付に係る手続や地元企業等による就職案内などを行う合同説明会を3月4日に開催したところでありまして、支援員として培ってこられましたスキルを生かして円滑な再就職等につながるよう今後も努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） それでは、答弁に従いまして順次、再質問をさせていただきます。

まず、JRの問題に関しましては町長さんのほうから答弁いただきました。その復旧期間4年という長きにわたりという話の中で、これは市町村と調整したわけではなくて、マスコミさんが先行的にJRのものを発表したんだという話。今後、工事の期間、区間というまではJR側でしょうけれども、期間とか時期については今後調整が始まっていくものというふうに答弁で承れば、最大見て4年なんだと、それが3年半になる可能性もあるし3年になる可能性もあるというふうに受けとめました。そういう受けとめ方でよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） ご指摘のとおり、地元、我々と調整した上でのスケジュールではないということをございまして、我々としても復興事業の迅速化をなるべく図って、JRが一日でも早く復旧していただけるように努力する余地があるというふうに思っておりますので、我々としてもやれることはやりますし、JRや県につきましても、それぞれの工事、また事業を早められるよう要請してまいりたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 期間については、調整なので、これはこちらの要望がまるまる通るわけでもないだろうし、先ほど来申し上げましたとおり、釜石は釜石の事情、宮古は国体というものを控えていながらとすれば、どうしても優先課題として解決しなければならないものもあると思います。ただ、答弁にもあったとおり、JRですから、物すごい経営母体を持っているわけだから、何もこの50キロに4年かけることはないだろうというような田舎的な考え方もあるんですけども、鋭意努力していただきたいかなと。4年というのはもう、今度の高校生は通えないという話ですからね。そういうイメージを持っていくと、その前の3年間もそうでしたから、震災から数えれば8年9年かかるというふうな話になって。鋭意努力していただきたいと思います。

また、その関連なんですけど、JRが移管されるというようなことで、JRが持っている駅周辺の敷地も膨大なわけですよ。今後、まちづくりを考えていくときに、JRが復旧するしないについては、私も個人的な見解はいろいろありますが、もうなると決まったわけですから、それをベストな状態に持っていかないといけないと。心配するところは、利用率が減っている、運賃を上げないといけない、負担金もふえるんじゃないかと、マイナスはいっぱい報道にはなりますけれども、でも、なるとなった以上、例えば先ほど町長答弁であった駅周辺整備だったりとか、どうやったら駅に通うようにできるんだとか活用できるんだとかいった場合に、必ず用地が問題になります。

私は吉里吉里出身なので、吉里吉里駅周辺もほとんどがJRが持っているわけですよ。そうなったときに、駅前公園を整備しようと思ったってJRの交渉が必要だとか、答弁によれば、浪板も浪板海岸駅というものがあって、今、海水浴場にはならんのですが、これは将来的な展望として駅前公園であったり駅周辺広場だったり、町方も、答弁にあったとおり、駅周辺の整備、駅裏という話もあります。吉里吉里につきましては、すぐ隣地に善兵衛さんの墓所があって、そこに行くのは町有地なんですけど、やっぱりJRの敷地を通っていかないと町のものに入れないと、いろいろな課題があるんですけど。

ソフト面の移管についてはそうなんですけれども、全体的に駅周辺の土地等を含む財産について、今後、JRさんがそれをそのまま町に帰属するようになるのか、そこら辺は検討になっているんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） JRの所有する資産につきましては、基本的には全て地元へ譲渡されるという方向で調整が進められております。これまでもそういう話で来て

おりましたので、用地につきましても基本的には全て地元譲渡されるものというふう
に考えております。今後、そこは具体的に調整が進んでいくものというふう
に考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。そういうふうになれば、本当に町の財
産として駅周辺の土地まで含めて地元のものになるということは、今後の考え方が、き
ちっとした駅周辺整備を町の責任としてやっていかなければならない。先ほどの答弁の
中で、既存の駅舎の位置に関しては今のところ変えないんだという話もありましたが、
今のこの町の状況を見てみると、本当にあそこの場所が適地なのかどうか。私見はあり
ますよ、私の考えはありますけれどもあえて申しませんが、それらを含めて本当に有効
活用できるようなところ。前の大槌の駅だと駐車場もなかったわけですよ、具体的
には。なので、それらを鑑みて、できるだけ鉄路で運行ができるような方策も考えない
といけないし、乗るか乗らないかは別にして、駅周辺整備ですよ。やっぱり人のにぎわ
いというのは非常に大切だと思うので、鉄路は復旧して駅も立派になったんだけど、
誰も行かないがという話にならないように、今後はいろいろな方策を考えなければいけ
ないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） おっしゃるとおり、利用促進というのが非常に今後、重
要になってくるかというふうに思っております、その中で駅周辺の環境整備も重要な
要素だろうというふうに考えております。駅裏というお話がございましたが、車で来ら
れる方もいらっしゃると思いますが、駅裏の活用につきましては、例えば駐車場を整備
するといったことについても、跡地利用の検討の中で進めてまいりたいというふう
に考えております。引き続き、利用促進についてはそういった点も含めながら検討してま
いりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 暫時休憩します。

休 憩

午後1時36分

○

再 開

午後1時45分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

芳賀 潤君の質問を続けてください。芳賀 潤君。

- 2番（芳賀 潤君） それでは、進めます。住宅再建に移ります。
- 2次募集において残念ながら落選した方もあったというような答弁だったんですが、どの程度の方々が2次でも落選したんでしょうか。
- 議長（阿部六平君） 都市整備課長。
- 都市整備課長（青木利博君） 防集団地につきましては、第2次の募集で3月8日に抽選会をやりまして、12名の方が落選という形になりました。ということで、再度、この3月の9日から募集をしております。午前中にありましたように、未確認といいますか、応募されていない方もおられますので、その方にも問い合わせをして、防集団地についても災害公営についても一応そういった応募をしていただくように促しているところでございます。
- 議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。
- 2番（芳賀 潤君） 防集団地は12名の方がという話、災害公営の落選者というのはなかったんですか。
- 議長（阿部六平君） 環境整備課長。
- 環境整備課長（藤原 淳君） 済みません、ただいま資料を持ち合わせていませんので、後で報告させていただきます。
- 議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。
- 2番（芳賀 潤君） では、少し中身を変えましょう。午前中の答弁で未確認の方が22世帯あると言っていました。先般の委員会でも少し報告があったんですが、222のうちに既に再建されている方、町外へもう転出された方等もあるというふうに聞いておりますが、現実的に町内に今、仮設にいて、なおかつ未確認であったという数ほどの程度になっているんでしょうか。
- 議長（阿部六平君） 復興局長。
- 復興局長（那須 智君） 22世帯です。
- 議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。
- 2番（芳賀 潤君） それでは、今回、抽選漏れになった方々プラス未確認の22世帯を決めれば、もうほぼほぼ、防集団地、次に再建する場所、あと、次に入る災害公営住宅が決まるという認識を持ってよろしいでしょうか。
- 議長（阿部六平君） 復興局長。
- 復興局長（那須 智君） 災害公営住宅に関してはほぼ、今の中では総数の中におさま

っているので、基本的には今の中で大体おさまるのかなと思っております。防集についても、戸数の中ではおさまっていますので、あとは今後、調査で出てくるかと思えますけれども、そういった形ではおさまっているというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 数的な論理は了解しました。ただ、もともと持っている例えば流される前に住んでいた地域があって、そこで再建ができなかった。逆に言うと、そこでは再建したくないという住民もあると思いますが、落選で、例えば吉里吉里を、吉里吉里は違うんですが、吉里吉里を申し込んだけれども吉里吉里ではもう再建できないから別なほうに行ってくれと、俗に山を越えるような方々もあるというふうな認識でよろしいですか。そういう方があれば、数をお教え願います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） できるだけ区内での再建ができるようにしています。一部そういう方があって、それらについてはまだ、実は戸数も、自分たちはきちっと固まったものとは思ってなくて、今後も当然、動態として動いていくだろうというふうには捉えているんです。その中での調整ができるのではないかというふうに考えています。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 早い1次の方から始まって、聞くところによると申し込みの辞退だったり、せっかく当選したけれども辞退だったりということも聞こえていますので、なかなか数の把握が最終的にも難しいと思いますが、できれば希望なざるエリアの中で、災害公営だろうが防集だろうがおさまってもらえれば一番いいのかなというふうに思いますので、鋭意努力のほうよろしくをお願いします。

という中で、前段のJR、住宅再建、この近々ですと学校の安全祈願祭があったり、消防も始まりました。警察の場所も決まりました。ある程度の公共の建物だったり、住宅再建もほぼほぼという中で、ここで町長に伺いたいんですが、町長が当初イメージしていたコンパクトシティ、コンパクトなまちづくりという当初描いていたものと、ほぼほぼ見えてきた、建築はまだですけれども3年後4年後にはこういうふうに再建になるんですが、それらを今、見据えた中で、当初の思いからして見たときのまちづくりというのはどう映りましたでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 大槌町は、中心市街地に約8割、人口が集中していたという中で、

今回の大災害を受けて浸水区域の海岸部に近いところを危険区域に指定したという状況があつて、その時点から若干、コンパクトでなくなったわけでありまして。現在、大ケ口周辺、それから寺野周辺が上流側のいわば2つの核になって、そして中心地という状況になっているわけです。もちろん、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板もあるわけですが。中心市街地が危険区域になって狭められた中でのコンパクト化については、三枚堂大ケ口間のトンネルによって、交通による循環するコンパクト化を狙っていきたいという意味合いからすると、いわばやむを得ない中でのコンパクト化を狙っているという状況にあります。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

まだ議会には提案になっていないんですが、三枚堂大ケ口間のトンネルルートは、3つぐらいあるんですけど。徐々に提案になるとは思いますけれども、いずれにしろ限られた敷地の中で再建するわけなので、必ず希望どおりでないものも多くあるのはわかります。ただ、住民が期待するのは利便性を期待するわけなので、言葉が適切かどうかはわからないけれども、離れ小島にならないような周辺整備はソフトの中で、交通網だったりという中で解消していかなければならないと思いますので、ほぼほぼ、公共施設だったり住宅再建場所が決まりましたので、それらについて漏れているところがあれば、なおさら町の政策立案に期待するところというような話をさせていただきたいと思います。

以下、進めます。老人福祉計画と第6期の介護事業計画で、先ほど4,890円から5,492円、12%の上昇だと。金額だけ見ると600円ぐらいは上がるような感じですが、これは利用者さんが保険を使えば利用料が上がるというふうなことはもうしようがないんですけども、そこで1つ、答弁の中に介護給付準備金を取り崩して保険料を圧縮したんだという話がありますけれども、これはどの程度の準備金があつて、幾ら程度の額が圧縮できたというふうに認識していいんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 準備基金でございますけれども、今年度末の残高予定が4,560万円程度でございます。そのうち、4,500万円を3年間で分割という形になりますけれども投入して、いわゆる第1号保険料、それに充当させていくところでございます。おおむね3年程度、おおむね100円程度ぐらい圧縮されたかと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 保険料ですから、住民負担が少なければ喜ばしいことなんですけれども、今度は少なく設定し過ぎると、過去に大槌町はあったんですが、給付のほうが多くて、借金をして、次の改正のときにはもっともっと上昇させなければならないということになったので、今回の5,492円が適正かどうかというのは3年後の判断になるわけで、それでも今までの準備金から圧縮できたものもあるんだというふうなことで、了解しました。

ちなみに、他市町村、きのうたまたま沿岸地区の老人ホームの施設長会議があったときに、名前は出しませんが某町の例を申し上げますと、4,200円から6,000円という市町村も近隣市町村の中にはあったりとかというふうになっていますので、上がり幅は600円なんですけれども、高いのか安いのかはそれは個々の判断によるでしょうけれども、ただ、5,400円というのはひとり歩きしていますけれども、実際その負担区分のものも今までの6段階から9段階へ変わるということで、逆を言うと5,400円相当を払わなければならない、午前中所得の話がありました、それだけの所得を持っている人というのは、もう5割を切るというようなもので認識しておりますが、どの程度の割合の方がこの5,400円というふうになりますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓重君） あくまでも試算という形のお答えになりますけれども、おおむね第5段階の形になりますが、525名程度の方になるかと思えます。総数では4,300名程度になりますので、その率という形になるかと思えます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 5段階がそうなんですけれども、5段階以下ですよ、5,400円まで。それ以上、それ以下の人があつて、住民の半数近くはそれ以下の負担で、0.9掛けるとか0.75掛けるとかというふうな話になるので、住民の皆さんに説明をしたりいろいろなパンフレットをつくるときには、適宜きちとした説明をしていただきたいと思えます。

金目の話はそうなんですけれども、今心配されているのが、仮設住宅へ入居なさっている方の認知症の進行状況が結構進んでいるように感じます。認定審査会に出てもいろいろな資料を見ても、やはりひきこもりとか出無精になっているのか、いろいろな状態もあるんですが、そういうところが漏れ伝わってきているんですが、当局としては

そういう状況はどのように把握していますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 確かに、仮設住宅に限らずですけれども、高齢の方で独居の方、例えば高齢者のみの世帯の方も町内に多くいらっしゃいます。そうした方々の中から、日々見守り活動をやっている方々、民生委員さんとかそういった方々から、個々のそういう状況の変化とか、そういったものは随時頂戴しておりまして、必要に応じ、包括支援センターなり保健師とかが面談に行つて状況を確認していると、そういった状況でございます。ただ、やはり人数が徐々に多くなってきている傾向はどうしても否めないものがあるのかというふうには感じておりますけれども。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） この進行をとめるということはなかなか難しいとは思いますが、心配されるのはやっぱり行方不明になったときですよ。私も消防団で去年も行方不明捜索に入りましたけれども、それらのフォロー。今年度、認知症の見守りネットワークみたいなものをつくったように聞いていますけれども、やはりそういう啓蒙活動をきちっとして、仮設に住んでいる何たらさんというばあちゃんがちょっとぼけてきたんだというふうな感じで意識して見るようにすれば、時間にこの辺歩いてたっけよとか、そういうちょこっとしたところだと思うんです。捜索願いが出されて我々も初動で捜索するときに、やっぱり最初、最終確認がどこだったのか、本当にそうだったのかというのがかなりポイントを占めるところがありますので、そういうのをやはり関係機関が集まったときには意識してお話をさせていただければいいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、特別養護老人ホームに、3以上になる方というのは、私も役目柄、県庁さんと盛岡市さんと、制度について詰めました。その委員長を仰せつかりましたので。ただ、心配されるのが、今のこの答弁だと介護度の改正があった場合でも引き続き入居していただくことが可能になっているということで非常に安心しております。何でかと言うと、介護の現場の職員はよくなってほしいと思ってサービスを提供するわけですよ。よくなれば、介護度は下がるわけですよ。下がれば出なくちゃいけないというのは何か変な話になって、介護職員のモチベーションも下がるし、サービスの低下にもつながるので、入らなければならない事由があつて入居されている方々が多いので、そこら辺は適宜、関係機関と調整をしていただければいいかなと思います。

あと、福祉的な話を関連して申し上げますと、今回、高齢者の問題を取り上げましたけれども、とにかく大槌町の場合は高齢者と子供対策なわけですね。委員会でも報告があったとおり、安渡の保育所の保育士さんが不足になることによって受け入れができなかったりということで、お年寄りと子供たちというのは常に両脚なんだと思います。どうしても福祉的なニーズが高い、弱いということを鑑みれば、常に大槌町の政策の中に、高齢者と子供たちが一緒に生活できる環境ができるのがいいと思いますけれども、そのことについて何かお考えがあれば伺っておきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 今、議員おっしゃったとおり、高齢者施策はもちろんですけれども、子供の施策といえますか、結婚、出産、子育てというふうな流れで、そういった部分について力を入れていく必要があると思っております。今、ほかの市町村の状況を見ましても、医療費の無料化であるとか保育料の軽減であるとか、いろいろな施策で来ているところがありますけれども、当町としましても地方創生の取り組みの中でそういった施策を今、考えているところでありますし、より魅力のあるまちづくりといった中でそういった取り組みを強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 子育ての関係のプラン、老人福祉計画のプランを出されたわけで、ただ、プランをつくるのが目標ではないわけですね。その計画に沿って、住民の方がより健やかに生活できる子育てであれば、より多くの女性の方が子供を産み、育てる、預けられるという環境整備ができるようになることが第1目的なので、計画ありきではないと思いますので、今後、随時見直していただきながら、少しでも皆さんがいいようにやっていただければいいのかなというふうに思います。

先に進みます。雇用の関係と産業の関係についてちょっと伺いますが、先ほどの答弁で、誘致企業で5社、大体175名ぐらいが今、予定されている雇用なんだと。片方で人材不足だ人材不足だとある。会社の方々の経営者サイドからすると、いや、誘致で協定は結んだんだけど、本当に建てたときに働く人いるんだかというのが本当に近々の課題になっていると思いますが、この誘致企業の残っている5社の操業時期が大体決まっているのであれば、お知らせいただきたいと思いますが。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） これら誘致企業5社でございますが、現在、私ども伺っ

ているスケジュールといたしましては、年度があけますので、ことしの5月から6月ぐらいにかけて、ほとんどの企業が実際に建築に着手されるということで伺っております。工場の完成予定時期としては、平成27年度内ということで、来年の春ごろを目安にそれぞれの工場が完成してくるであろうと。そして、そのタイミングに合わせて、試験期間なども設けて来年の夏までには本格的な稼働に至るとということで、従業員の募集のスケジュールにつきましても、大体そういったスケジュールに合わせて進められるものというふうに伺っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 誘致企業の進出まであと1年ちょっとというふうなことになって。片方で、例えば支援員さんの数の減少だったりというのを一緒にした理由というのは、人の数に限りがあるわけなので、数だけの論理でそっちをこっちにということにはいかなと思いますけれども、やはり民間企業さんを誘致する場合に、どうしてもオーナーサイドの社長の考え方だと、本当に一生懸命やろうと思って大槌に進出はするけれども、働いてくれる人が少なければ手を挙げざるを得ないというふうなのは最悪の結末だと思うので、まだまだ時間があるような気もするし、その対策について、今から募集するわけにはいかなさうし、何かいいアイデアがあればいいのかなと思いますけれども。いずれせつかく進出される企業さんが、町で事業をして、そこに多くの方が就労して、きちっと給料がもらえるような体制づくりをしていただければいいのかなというふうに思います。

あと、同時に、新町のほうの産業集積地を2次募集というか、やっていたし、あと、安渡のほうも集積地を募集していた関係もありましたが、これはもう業者さんが決定したんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 新町地区と安渡地区とで今回、公募という形で業者、入居いただく希望者の方の募集を図っております。

それで、まず、安渡地区につきましては、おおむねブロックごと、区画ごとの入居できる方の見通しというのが現在、内部調整の結果、出てまいりましたので、今後、入居いただく区画の中の位置を確定する作業の調整を図らせていただきまして、最終の確定という形で進めさせていただきたいと考えております。

また、新町地区につきましては、既に入居する区画、位置等は決まったものの公募

となっておりますので、こちらにつきましては、入居予定者、内定者の方については既に内示というふうな形でお知らせはさせていただいているところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 以前の議会の中で、例えば新町地区は既に整地になっているんですが、真砂土仕上げなんですよ。どうしても雨が降るとふごむわけですよ。そこについて、碎石でも入れてちゃんとしてあげたほうがいいんじゃないかというような意見もあったんですが、その対応策については今、どうなっていますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 新町地区の産業集積地は、既に完成という形で引き渡しの段階に入っておりますけれども、こちらの用地の整備の考え方でございますが、住宅再建の場所とまた異なった、要は早期の土地の使用、供用の開始ということを目的に場所の整備を進めておりました。そういった中で、言い方は極端になりますが、現状のままでもすぐにでも使いたいという方に早期にご案内するというようなことを観点に、非常に表面的な仕上げにはなりますが、整備をしてお引き渡しをさせていただいたというところでございます。一応、住居程度のものについては建築には支障がないという程度の造成にはなっているんですが、その中でも当然、建てる建物の種類によって、地耐力というんでしょうか、そういったところが十分じゃないようなところについては、これはご入居いただく方との協議というふうな形になります。

また、引き渡しに当たって、さきに町のほうで瑕疵があった状態でお引き渡しになってしまったような区画については、これは町のほうで責任を持って修繕の対応をします。そういった考え方で、お使いいただく用地という、そういったところでご理解いただければと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 部長の説明はもちろんわかります。ただ、せっかく会社を建てるというか再建、仮設でもそうなんですけれどもやったときに、さあ、箱物を置くというときに、真砂土の上というよりは少し碎石で覆ってあげたほうが親切だったのかなと思いますので、以後、同様のものがあるときには設計の中に組み入れていただきたいかなというふうに思います。そういう条件で募集したというから、施主さんのほうはそれをのむしかなかったというふうな判断もできますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、前段、同僚議員である東梅さんのほうからもありましたが、私も思うところがありまして。一般質問というのは、個々の事案を一々チェックするよりも将来像を見据えた政策提言ができればいいのかなと思いながら毎回、この席に挑んでいます。ただ、余りにも目先の課題も多いわけですよ。なので、一步一步前に進まなければならない現実もあるし、しかし、一方では5年後の町がどうなるのかな、10年後の町がどうなるのかなというイメージもしながら提案していければいいのかなというふうに日々思っているところです。

先ほどマイクのテストがあつて、あしたは合同慰霊祭の4回目ということがあつて、震災の風化を防ぐために何が必要なんだろうなと思つて改めて考える今日であります。目に見える風化の防止策もあるでしょうし、金のかからないものもあるでしょうし、我々日常生活で、きょう何曜日やという話を必ずしますが、という中で、先ほど東梅さんのほうからも、少し触れさせていただきましたけれども、ぜひ私は、大槌町で3.11、3月11日を休日とするような条例化に向けた取り組みをしてもいいのかなと。先ほどの町長の答弁だと国もそういうことを今、考えているようだという話ですけれども、大槌町を見たときに、この東日本大震災で、率だけで見ると一番なわけですよ。宅地の浸水率、商業地域の浸水率、あと、亡くなった人の人口割合から率を見ると一番だと思つて。だから、この町が、逆に言うと、そういう情報発信をして、ほかの市町村よりも早くそういう条例化に向けた動きをする。3.11のときに、あしたは合同慰霊祭なんですけど、これが何年続くかわかりませんが、そうでなかった場合にも、陸前高田さんのほうでは日曜日に行っていますしね。やっぱり土日開催というふうになったときに、せめて大槌町として、子供たちが休校であっても防災教育を考える日なんだとか、もちろん遺族の方々であればあえて思い起こすとか、今、震災後、町として防災訓練、消防団を中心とした防災訓練、津波避難訓練も行っていないので、何かこういったきっかけづくりとかそういうことが、将来的に見ても20年後30年後、何で3月11日が祝日なんだといったときの戒めになるように思いますけれども、町長どうですか、その考え方について。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議員の質問というか、ご提言のとおり、私もこのような東日本大震災、これからも、世界でも本当に屈指の大災害であったわけでありまして、今を生きる世代としてやはり風化することなく引き継いでいくことが我々に課せられた責任でも

あろうかと思えます。そういった意味で、国のほうでも3.11の東日本大震災の日ということも考えているようでありまして、私どもといたしましても、この日をやはり後世に何とか残すという意味では、この条例的などころを設けながら対応することについても、これは我々の責務でもあろうかなというふうに思っております。この追悼式も、今回4回目なわけですが、いずれこれほどの多くの人々が亡くなったということからすると、容易に追悼式というものを縮小とかということではなくて、身の丈に合った形で引き継いでいくというの必要ではないかと思っております。その意味では、条例化等についても、議員の皆さん方からも議論をいただきながら対応することが望ましいのではないかと思っております。いずれ町民にも広くいわばご意見をいただくような、そういう取り組みもしていきたいと、そう思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 常に思うんですけれども、そういう意味で町長が答弁したとは思わないんですが、国が、県がという話になるんですけれども、私はやっぱり地元がこれだけ被災を受けているので、ここの発信が何か欲しいというのが常々思っていることですね。ここが発信することによって、ほかの波及できたりということになれば一番いいのかなというふうな思いがあって、あえてそのように申しているところでございますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

あと、先ほど来出ていましたけれども、3月、異動の時期になりまして、派遣で来られている職員の方々、3月末で来られる方、延長になる方、さまざまいると思えますけれども、あえて申しますと、お疲れさまでしたということと、あと、この年度がわりというのが非常に我々も、地域の復興協議会等に入っていると引き続きの問題で必ず空白期間というのは1カ月、2カ月出るわけですね。そういうことをできるだけないようにきちっと引き継いでいただきたいし、もちろん労はねぎらいたいと思えますけれども、引き継がれた方々がより住民の声を聞きながら、まだまだ計画を立てなければならないところ、煮詰めなければならないところにも、私自身も意見を申し上げていきたいと思えますけれども、ぜひいい町にしていきたいというふうに思えます。

以上をもって今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

2時25分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時14分

再開

午後2時25分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

先ほどの芳賀議員への答弁に訂正がありますので都市整備課長、追加答弁は環境課長に聞きます。どうぞ、都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 済みません、先ほど防集宅地の落選者数を12名と申しました。申しわけございません。実際は11名で、さらに、当日に辞退が1名ございましたので実際は10名になります。済みません。訂正させていただきます。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 先ほどの芳賀議員の災害公営住宅の第2回仮申し込みの際の抽選会の結果について報告いたします。

第2回仮申し込みの抽選会ですけれども、全部で6団地について行いました。申し込み数は26世帯ございまして、当選戸数のほうは12、落選戸数のほうが14となっております。落選された世帯の方々については、後日、個々に、あいている災害公営住宅のほうをご案内するというので当日お話をさせていただいております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を許します。ご登壇願います。

○3番（東梅 守君） 議長のお許しが出ましたので、通告書に従って質問のほうをさせていただきます。

まず、あしたで震災から4年がたちます。その間、復興事業に関しましては当局初め多くの方々のお力で今日があると思っております。それが早いか遅いかは別にして、本当に全員が汗を流してきたんだろうなというふうに思っております。

私もこの3月を迎えると、いつも当時のことを思い出して胸が苦しくなる思いです。一層、まちづくりを将来に向けていいものにしなければならない、あり続ける町を求めていかなければいけないというふうに思うところでございます。そういう観点から、幾つか質問をさせていただきます。

まず、1点目、防潮堤についてでございます。

1月に県は、復旧・復興事業がおくれるとの発表をしたが、当町における事業、特に防潮堤建設に影響はあるのか伺います。

2点目、地盤改良についてお伺いをいたします。

町方区画整理事業等において地盤を強くするために改良するとのことであったが、ど

のような方法で行うのか、また、地盤改良を既に行っている事業はあるのかをお伺いいたします。

3点目に、災害公営住宅についてお伺いをいたします。

仮申し込みを受け、大水副町長は災害公営住宅をふやすとのコメントを出しておりましたが、これはふやす予定なのか。また、2次仮申し込みを含め、現在の状況区画整理地内、町方、安渡の住宅再建戸数はどの程度見込まれているのかお伺いをいたします。

4つ目に、津波避難についてであります。

去る2月17日発生の地震による津波注意報の発令を受け、当町では避難指示を発令、中央公民館を初め多くの避難者があったと聞くが、町はどのような対応をとったのか伺います。また、昨年11月に復興後のシミュレーションを公表したが、浸水エリアの浸水高や新たに浸水エリアとなった地域への周知はされたのかお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、1番目の防潮堤についてのご質問にお答えいたします。

県事業も含めまして、復興事業の進捗状況並びに工程は、岩手県より社会資本の復旧・復興ロードマップとして公表されているほか、ホームページ上でも公開されているところであります。ことし1月23日に岩手県より発表された最新の社会資本の復旧・復興ロードマップでは、従前のロードマップに比べ、大槌漁港海岸が平成28年度末の完成だったものが平成29年度末に、吉里吉里漁港海岸では平成27年度末の完成が平成28年度末の完成に、1年間の事業期間の延長を示すものとなっております。

また、当町における県の復旧・復興事業としては、防潮堤建設のほか、大槌川、小槌川の両水門建設や、代行事業であります安渡橋災害復旧工事、沢山下野地区の圃場整備工事等が挙げられます。

現在、県の復旧・復興事業の進捗状況といたしましては、大槌川、小槌川の防潮堤及び水門工事の完成は平成29年度末と変わりありませんし、大槌漁港海岸防潮堤も平成29年度末、吉里吉里漁港海岸防潮堤については平成28年度末の完成となっております。

代行事業であります安渡橋災害復旧工事、沢山下野地区の圃場整備等においては、予定どおり進捗しており、安渡橋については平成29年度末の完成、圃場整備につきましては来年度の完成を目指しているところであります。

今後におきましては、各事業の進捗について県との情報共有を図り、調整すべきところは調整し、全体の工程が延伸しないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地盤改良についてのご質問にお答えいたします。

今回のご質問は地盤改良の方法と実施状況についてですが、町方地区の土地区画整理事業では、従前の地盤を平均2.2メートル程度かさ上げ盛り土するため、東側及び南側の区画整理事業区域界では地盤に高低差を出現し、盛り土のり面が発生します。新たにできるこれらのり面を常時及び地震時において安定させることを目的に、盛り土前のり面下の現況地盤の地盤改良を行っております。

地盤改良の方法については、専用の機械を用い、現況地盤に改良剤を加えながら深さ方向に混合攪拌を行い、地盤を固める方法を実施しております。既に新町及び大町の一部において地盤改良工事を実施しており、今後は造成の進捗に応じてJR用地南側についても地盤改良を行う予定です。

また、赤浜地区や吉里吉里地区でも盛り土部の端部について地盤改良を実施しており、安渡地区でも地盤調査を行っており、必要箇所には地盤改良を行ってまいりたいと考えております。

次に、災害公営住宅についてのご質問にお答えいたします。

3月3日に開催されました議会全員協議会でもご説明したとおり、住宅再建に関する最終意向調査結果は、防災集団移転事業住宅団地を希望される世帯数が減少し、災害公営住宅を希望される世帯は増加傾向にあります。

この結果を受けて町では、各地区の防災集団移転促進事業の住宅団地の区画数を見直すとともに、災害公営住宅の整備戸数や間取りタイプの見直しを行い、極力、入居者の希望を反映すべく調整を行っております。今後も入居希望者の動態を把握した上で、先行して完成するものの空き室のある災害公営住宅について積極的に情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、土地区画整理地内において整備を予定している災害公営住宅の戸数ですが、町方地区震災復興土地区画整理事業地内に310戸、安渡地区震災復興土地区画整理事業地内に80戸、吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業地内に27戸となっております。

現在、町方地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区、それぞれの震災復興土地区画整理事業の仮換地処分を進めており、換地を受けられた方々の早期の住宅再建が促進されるよう基盤整備を進めるとともに、必要な施策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 4. 津波避難について私のほうからご質問にお答えいたします。

まず、2月17日の地震による津波注意報の対応についてお答えを申し上げます。

午前8時6分に三陸沖を震源地とするマグニチュード6.9の地震が発生し、最大震度は4、大槌町でも震度3を記録いたしました。その地震に伴い、8時9分に岩手県沿岸に津波注意報が発表されたため、大槌町災害警戒本部を設置し、沿岸地域に避難指示の発令を行い、防災行政無線や岩手モバイルメールで周知を行いました。防災行政無線による放送は、2回行っております。

そのような中、中央公民館では町方で作業をされている方々約180名が避難されており、旧安渡小学校跡地や臼沢伝承館、大槌高校、吉里吉里中学校など13カ所に最大551人の避難者を数えることになりました。

町が指定しています避難所には、災害備蓄を配備しており、平日でもあったことから、施設の管理者がその対応を行っていただきました。それ以外に避難されました仮設住宅集会所や幼稚園、保育所などには、巡回職員の手配と食料、毛布などの備蓄品の搬送準備を行っている最中、10時20分に津波注意報が解除されました。

このことから、10時25分に避難指示の解除を行い、11時20分、全ての避難所において避難されている方々がいなくなったことを確認し、災害警戒本部の閉鎖を行ったところであります。

次に、ご質問の復興後の津波シミュレーションについては、昨年10月23日に開催されました議員全員協議会におきましてご説明申し上げたところです。津波シミュレーションは、東日本大震災の条件に、満潮時であることや新たな地盤沈下等を加え、最悪の条件下を想定し、津波避難計画の策定を行うため実施したものであります。

この避難計画は、地域の皆様の意見を聞きながら作成することから、ご意見をお聞きするためのワークショップを開催し、現在、対象地域12地域内のうち8地域につきましては既に開催を行っております。ワークショップにおきましては、議員お尋ねの津波シミュレーションの趣旨を丁寧に説明し、そのことにより、地域の避難場所の選考や避難ルートの検討について真剣に議論を行っていただいているところであります。

今後は、未実施の地域におきましては、地域との調整を行い、順次実施するとともに、避難路の整備等につきましてさまざまな方々のご理解とご協力をいただきながら、地域単位の避難計画を作成し、広く周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、再質問をさせていただきます。

この防潮堤、県の工事がおくれるという、全体の中でおくれていくという問題をテレビで私が報道を見たときに、いや、これは大槌もおくれるのかなと思ったところからこの質問をさせていただいているわけです。答弁書の中には、県の復興事業に関してはホームページ上等で載っているというふうに見ておりましたが、大槌町内にインターネットを利用してホームページを開いている方は小数であるというところから、これはきちっと町民の方に広く知っていただく必要があることと思ひ、質問とさせていただきました。

特に、浸水域以外で今回住宅再建されている人たち、それから、今現在住んでいる人たちにとっては、防潮堤のない現状では大変、津波注意報、またはそういったものに対して危機感を持っている現状がある。また、住宅再建においても、防潮堤ができないうちは住宅再建を控えたいという方もいらっしゃるわけです。そういった部分で、きちっと知らせることが大事であろうということから質問とさせていただきました。

そんな中で、今現在、この防潮堤の工事についてでありますが見る限りでは本当に何か進んでいないなというふうには私を感じているわけです。さまざまな問題はあるんであろうけれども、ただ、壊れた震災前にあった防潮堤であるとかああいうものがそのままの状態にある。あれを何とか通常の、この前の津波注意報のときでも、多少、低い津波が来ているわけです。今、裸の状態では本当にいいんでしょうか。例えば、仮の防潮堤をつくることはできないんでしょうかとか、その辺のことは何か対策は考えているんでしょうか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 岩手県のホームページですけれども、いろいろ公開されておりました、私どもこれをよく見ているわけですが、町民の方々にもこういった機会があって、こういうものがあるということをよく知っていただきたいというようなことで、お答えをさせていただいております。

それで、実際に今現在、最も防潮堤の中で最終的な工程を最も支配するところというのは、水門でございます。それについては現在、小釜川の水門は取り壊しを行っており、大槌川も、両河川とも締め切りが終わっております、実際、TP4.5というところがございますけれども、チリ津波程度には対応するような仮締め切りの高さになってござい

ます。

それから、実際、安渡のほうの防潮堤でございますけれども、若干、1年おくれるということですが、いろいろ用地問題とかがあって、これについては今、鋭意作業を進めて、用地が解決次第、すぐにでも防潮堤の概成に入りたいというふうに思っているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 防潮堤はいつできるかは29年度末ということですので、本当にできるのかなと大変危惧しておりますけれども、今現在の状況を考えたときには、多少なりとも仮の堤防があったほうがいいのではないのかなというふうに感じているところで

す。

続いて、地盤改良のところでお尋ねをいたします。

この地盤改良、大槌町内ではもう既に吉里吉里、赤浜等で行われているということでした。地盤の弱いところに住宅地を再建するというので、地盤を強化というのはわかります。この改良剤と呼ばれるものはどういうものを使用して改良しているのかをお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 改良剤はいろいろあるんですが、一番早く手に入れるということで、セメント系の硬化剤ということで使用しております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今、セメント系というご答弁がありました。何でここに地盤改良の部分を質問させていただいたかというのと、このセメント系を大変心配しております、地盤改良を行う際にセメントを注入すると、化学反応を起こして六価クロムが発生するというのが広く知られているところであります。この六価クロム、大変劇毒と呼ばれるもので、アスベストに並んで発がん性が高いと呼ばれているものというふうに私は思っております。それで、これはもちろん、環境基準であるとか汚染土壌の基準であるとか、そういうものを含めてきちっと施工されるものというふうに私は認識はしております。ただ、今回は震災復興ということから環境アセスメントが必要ないというところから、果たしてこの辺をきちっとやられているのかどうか大変心配になったわけです。その辺の部分はきちっとクリアされているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） ご指摘の六価クロムに関しましては、試験をしまして、この固化剤を用いてもそういった六価クロムが流出しないかどうかという試験はしております。その確認で、一応そういう形は問題ないということで試験の結果が出ております。さらに、今回、今、町方地区につきましては、そういった水質への影響だとかということを確認するために、14カ所で観測井戸を設けまして、そこで、地盤改良の前から注入後につきましても水質の変化を常時観測をしております。今のところ、全然そういった改良剤を入れたことに関する影響は出ていないということで、今、常に観測をしながらそういう施工をしているという状況でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この六価クロム、町方地区については、以前に東側でしたか、改良した部分の関係で水質調査をされているんだと思います。ただ、このモニタリングをしたときに多少でも出るのか出ないのか、ただ基準に適合していて影響がないというふうな捉え方なのか、その辺がちょっと見えてこないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 先ほど申しましたように、常時、観測をしております。観測の結果も施工の前と後でも変化がないという結果が出ておりますので、そういった地盤改良の影響は今のところ全くないということで結果が出ております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、例えば今、赤浜が行われているというふうに見ているんですが、赤浜のほうでも今後、その水質調査は行う予定はありますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 済みません、赤浜でどういう観測をしているかというのは今、手元に資料がございませんので、ちょっとまたその辺は確認はしたいと思います。申しわけありません。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 何で今、赤浜を言ったかという、赤浜というのは震災前から、地元の婦人部であるとかPTAが、海を守るという観点から、汚水をきれいな形で流したいということで化学洗剤は使わないであるとかいろいろなことを運動としてやって来られた地域でもあります。海から恩恵を受けているということから、そういう活動をさ

れてきたところであります。そのことから、地盤改良でもって海が多少でも汚染されることを大変心配をしたことから今、聞いたわけです。

この後、また町方地域の南側、JR線側のほうでも行われるということです。大槌町は、大変貴重な湧水が出ている場所でもある。この湧水を汚してはいけない。また、天然記念物であったイトヨも生息しているということから、大変このセメント剤の注入に関しては心配をしているわけです。

そこで、この六価クロムに関する環境の基準というのがあって、この基準について実は専門家の方のコメントをちょっと読み上げさせていただきますと、食品添加物や遺伝子組み換え作物をめぐる、生活クラブ生協や環境生協が独自の判断をしたことを振り返ると、必ずしも信頼はできない。信頼はできないというのは、国が定める基準のことを言っているわけですね。それで、酒田共同火力発電所との公害防止協定では、冷却水の取り水口と排水口での温度差が8度以内とされていると。8度も温度差があったら、魚も海草も大変なことでしょうと。そういうことから、この基準値というのは実際には、やってみなければわからないと言ったらおかしいんですけども、なるだけそういった心配されるものは使わないほうがいいたろうと。土壌を汚染する、また、水質汚染につながるものは使わないほうがいいたろうという。代替があるのでは代替の形でやったほうがいいのではないかと。万が一出たら、もうそこで終わりのわけですよ。せっかく湧水であったり、海は特にも大槌の基幹産業という位置づけでまちづくりを進めようという形になっている中で、やっぱりそういう危険物質を排除することが一番大事なのではないかなと。よく裁判なんかでも「疑わしきは罰せず」というのはありますけれども、疑わしきは使わない、のほうが正しいのではないのかなというふうに私は思うわけですが、その辺に関してはどう受けとめられるでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） セメント系の固化剤ということですが、実際、セメント系という物質のものが、逆に言うと土木工事の中で非常に当たり前に使っているものでありまして、六価クロムが出るということが非常にまれであると。その中できちっとモニタリングをして、そういったものが出ないようにやっていると。あとは、地下水への影響ですけれども、これは全部このための地盤改良を並べてやっているわけではなくて、ある程度ポイントをとりながらやっていますので、ある程度地下水への影響がないように、さらに、深さ的にも、浅層、中層ということで、深層のほうまではこの工法は

使っていませんので、できるだけ環境に対しては影響の少ない形での地盤改良を行っているということをご理解していただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今の答弁であれば、環境基準に即してやって、数値が出なければいいんだという捉え方に聞こえました。ただ、この辺の例えば町方地域であったり赤浜であったりしたときに、既得権益としてそこに住まわれる人たちにはこのことは周知はされているのかどうか、その辺が大事なポイントになってくるかなど。それから、湧水に影響がないというのは、その湧水の深層のところまでは行かないからという言い方をされているんですけども、例えばそれが浸透することに、年月の中で六価クロムというのは水に解けるといふに聞いていますので、浸透して行って、それを井戸水として汲み上げるということも考えられなくもないわけですよ。そこの盛り土のところから。その辺を含めて、住民、ここに住宅を再建しようとする、住まれようとしている人たちにもきちっとそのことは話をされているのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） まちづくり懇談会等の説明の中にも、こういった地盤改良をするということも説明をさせていただいていますし、町方地区等についてはそういった常に観測するという説明をさせていただいております。先ほど、深層ということで、深井戸ということで、地下30メートルぐらいの井戸についても常時観測をしておりますので、今のところはそういう井戸についての影響は一切影響は出ていないということも観測はしております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、今後も出ないことを私は期待をしております。万が一出してしまうと大変なことになるので、そういった意味でもセメント剤じゃなくてもやれるものもあるはずですので、その辺の検討もしていただきたいというふうに思います。

続きまして、災害公営住宅について再質問をさせていただきます。災害公営住宅も、前段で2名の同僚議員の方がやられましたので、私はその辺を別の角度からお尋ねをさせていただきます。

この災害公営住宅、実は大槌町内で戸数が全体で九百何十戸ですか、建てられると。980戸でしたか、建てられるということで、きのうも実は私が質問したことと似ているなと思って、テレビのほうでやっていたんですけども、大槌町で占める災害公営住宅の

割合が20%にも及ぶと。被災地の中で最も高いのではないかと。これは大きな財政負担に今後なっていくのではないかと。これは以前にも私は議会のほうで話をして質問もさせてもらっている部分です。その辺で、災害公営住宅を建てたときの財政見通しと、その後の町営としたときの部分で、果たしてそれが維持可能なのかどうか大変心配をしているんですが、その辺の見通しはきちっとされて、今回も41戸でしたか、ふやしたのは。当初の予定よりふやしているわけですね。その辺できちっと見通しができているのかどうかお尋ねをします。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 平成24年の10月だったかと思えますけれども、災害公営住宅の計画策定委員会のときに、資料として財政計画、災害公営住宅の収支計画についてお示ししました。それは、まだ災害公営住宅が建設される前でございます。あくまでも予想についての収支計画でございます。平成25年8月から入居が開始いたしまして、1年半たちましたので、実際の家賃と、それから低廉化補助金事業の見通しを立てながら。ただ、町の管理が730戸の予定でございますが、730戸、完全にできていませんので、その辺の見通しを今、再計算をしております。実際の入居が始まって、所得の分位によって家賃が想定されますので、その部分を新たに再計算をして今、収支計画を見直しております。

それで、従前から議員の皆様にもお話ししておりますが、この災害公営住宅事業に関しましては、8分の1が町の単独費になっております。当初、この収支計画を立てた時点では、大体23億円ほどが町の負担になるというふうに見通しを立てておりましたが、昨今の建設費の上昇等もございまして、今は大体27億から28億円程度の町の単独分であるというふうに見通しを立てております。そのうち、日本赤十字を通じまして台湾赤十字のほうから、今、支援のほうが大抵14億4,800万ほどいただける手はずというか、お話になっております。本年度までで大体4億2,000万ほどいただいておりますが、残る大体14億円は家賃か、もしくは低廉化補助金事業なども充当しながら今後やっていかなければならないと。昨日のテレビにおいても、あくまでもまだ仮の試算の段階でございますが、運用を開始してから大体20年後以降には、あくまでも今の試算でございますが、単年度収支では赤字になるということが見通されています。ただ、それまでの低廉化補助金とか家賃等において基金を造成して、今後の維持管理に充てていこうと考えております。一応、今年度末に住宅の管理システムが導入されます。それによって正確な低廉化

補助金等が算出されますので、それをもって、今回の2次募集等の計画も踏まえまして、新たに収支計画を策定したいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 大変詳しい数字を入れて答弁をいただき、ありがとうございます。

そんな中で、何で公営住宅への申し込みがふえたのかというのは、先ほどの質問の中でもあったように、世帯が分かれて、若い人たちが外に出ていって、残ったのがお父さんお母さんだけだとか、あとは、資金が不足してきたとかというさまざまな問題が見えているわけです。私は、その災害公営住宅が多くなれば多くなるほど、町の負担がふえるであろうというふうに思っているわけです。

例えば、災害公営住宅1棟建てるのに、前にこの場で質問させていただいたら1世帯当たりの建築費が3,000万を超えているわけですね。その3,000万を超えるコストを考えたら、住宅再建をしてもらったほうが安いのではないかと。要は、税金を個人の資産のために使えないという部分はもちろん承知しております。ただ、本当にそれが正しいことなんだろうかと、制度として正しいことなんだろうかというふうに私はいささか疑問を持っているわけです。大槌町内のこれまでの住宅再建の、この3年の間に住宅再建された内容を見ますと、39坪ぐらいのうちの住宅を建てた人の建築費が3,000万にっていないんですね。2,000万円台で住宅再建ができています。それを考えると、町長が以前、テレビ等でおっしゃっていたように、やっぱり国にかけ合ってもこの復興予算の使い方を自治体にある程度委ねるということも必要なのかなというふうに私は考えるわけです。その辺を積極的に県や国に働きかけることが重要ではないかというふうに思うわけです。そして、住宅再建をなるべく進めるという形をとるのが一番いいのではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この公営住宅が多くなるということについては、我々も若干財政的な面から危機感を持っているわけでありまして。このことについて、私どもも宮城県の被災の大きい市町村、そして岩手県の被災の大きいところの自治体が、合同で国のほうに、そして政府のほうにも要望をしたところでありまして。その内容につきましては、住宅再建の支援金を少しというか、増額するよということ、これは資材だとかがいれば高騰している中で、やはり今、諦めざるを得なくて公営住宅を希望する人がふえてきているんだという話の中で、住宅再建の国の300万について増額するよという要望を

したところであるわけですが、被災地全体でこの公営住宅、430億円程度、将来かかると言われておまして、その中で被災者に支給される支援金が見込み的には160億円程度だということを鑑みれば、当然ながらそれは住宅再建を、自力再建を向けたほうがいいわけでありまして、そのことについても、いわゆる自力再建を拡充する将来の財政メリットはあるのではないかというふうなこと等もお話をしたりしております。

いずれにしても、これからの税体系、固定資産税が上がらなくて、公営住宅の使用料が上がってくる。これはご承知のとおり減価償却ということになるわけですが、かといって、今の状況の中で災害公営住宅を建設しないという理由には絶対にならないわけですので、いずれ被災者の実情を鑑みると、今ここで財政論を言っているときではないと、非常時だというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 確かに、町長がおっしゃるとおり非常時で、制度云々をやっている時間はないのもわかります。ただ、災害公営住宅の建築費が余りにも高コストになっているのではないのかなど。戸建てを建てるのが、26年度であれば大槌町内でいうと大体平均が2,300万円台で建っているわけです。にもかかわらず、公営住宅の部分は3,000万円を超えている。集約する集合住宅なのに何でそんなに高コストになっているのかなというところが大変不思議というか、どうしてなんだろうという部分で考えるわけです。そういった部分を考えて、同じ税金を使ってやるのであれば、何とかそっちに振り向けられないのかなというのが、何ていうのか、単純な思いであります。この住宅再建に関しては、支援金をもうちょっと上積みしてもらえるように県や国に働きかけをぜひしていただいて、恐らく今回、災害公営住宅に申し込んだ人たちの中には、相当数、本当は住宅を建てたいんだという人がいると思うんですね。そういった部分、何とか住宅再建に近づけるように持っていくのが私たちの仕事なのではないかなというふうに感じるわけです。

それから、住宅再建に関してもいろいろな問題があります。確かに業者の不足、大槌町内の業者さんであれば1年間に建てられる戸数は60戸ぐらいなんだと、外からのハウスメーカーであれば120ぐらいなんだというふうな形で、それであればなかなか戸建ては、年間に建てられる戸数は限られてくるというのもわかります。ただ、同じ、何ていうのか、税金を使って建てるものというところを考えると、もう少し何かいい方法がないのかなというふうに私は感じているところです。

そこで、もう一つ、この住宅再建のところでお尋ねをします。区画整理事業地内、町方と安渡にあるわけですが、ここにどのぐらいの方が住宅再建を希望しておられるのか、数字を把握しているかどうかお尋ねをいたします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 区画整理の区域内で、基本的に民有地及び防集で再建用地を確保しております。そういった戸数については、町方地区で両方合わせまして約660区画程度ございます。それから、安渡でいけば約120区画ほどございます。基本的にはそういった方はそこで再建をしていただけるものというふうに我々は予想しておりますので、それを促進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 区画数の部分は以前から言われているのでおおよそ承知してはいたんですが、この区画整理地内に土地を持っている人の中には、土地は所有するけれども建てないんだと明言している方もいらっしゃる。そういった中で、やっぱりこの数字を捉える必要があるのではないのかなど。何でかと申しますと、特に町方地域にすれば、JRが今度三鉄に移管になって線路が通ることになる。町を形成する中で、土地はあるんだがうちが建たないところがあちこちにあるという状況になると、まちづくりにも影響してくるのではないのかなというふうに考えるわけです。そういった部分で、町として今後成り立つ形をつくるには、やっぱりきちっと集約された形のもののほうがいいのではないかなど。

例えば、圃場整備を進めるところで、実は区画を整理する、農地を区画整理するに当たって、農業をされない方は端っこのほうに土地を交換したという話を伺っております。真ん中にあると、ほかの農業をやろうとする人たちに迷惑をかけるので、所有者の方が端のほうに土地を交換してもらったという話があるように、やっぱりその辺をきちっと詰めていかないといけないのかなというふうに感じますが、どうですか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 区画整理の中につきまして、各権利者に全てヒアリング、あるいはそういった再建の意向だとかというのをあわせて聞いております。そういうことで、その中で土地の決め直しを、ご指摘のとおり、例えば今まで2つに分かれていた土地を合わせて住宅再建をしたい、あるいは、商業的なものでいわゆる大きなところ、幹線道路に面したところに換地が欲しいと、そういったいろいろなご希望を踏まえなが

ら、いわゆる公平な形で換地を決めさせていただいておりますので、その辺はなかなか難しいところがございます。全ての要求に応えるというわけにはいきませんが、一応そういった中で土地の決め直しをさせていただいております。そういうことで、そういった方の希望を踏まえた形で住宅再建が促進されるというふうに我々は思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 市街地が形成されるときに俗に言う歯っ欠け状態にならないように、ぜひ努力をお願いしたいなというふうに思います。

それから、住宅を自主再建する方への支援に関しても、数字を、先日の全協でもらった資料を見ますと、自力再建を希望している方がまだ1,122もあるという、こういったことから、一日も早く住宅再建がされていい町ができるように、ぜひ協力し合いながら、県・国に働きかけながら、この支援策を拡充することを求めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、津波シミュレーションのところを質問させていただきます。また、防災の部分についても質問をさせていただきます。

2月17日、8時でしたか、突然大きな地震に遭って津波注意報が出た。後から知ることなんですけれども、町から発表されたのは避難指示であったと。大槌町とあとは久慈市でしたか、避難指示が出たが、それ以外のところは避難勧告だったと。それぞれ避難勧告、避難指示には度合いがあるんですけども、大槌町の場合は、今、防潮堤もないことから指示としたんであろうと私は解釈をしておりました。

そこで、一番問題になったのが、この指示が出たときに、避難所となっているところの施設管理者が戸惑ったそうなんです。住民の方が避難してこられて、どう対応しているのかわからなかったという話をお聞きしました。そのことで、こういった津波の避難の場合の今現在の体制がどういう形でとられているのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） お答えいたします。

また、後ほどにも出てくると思うんですけども、津波の避難計画の中で避難場所というところを住民の皆様にお示しをしておるんですけども、まず、津波の場合は避難所に逃げるのではなく避難場所に逃げてくださいという観点から、そういう避難場所を設定しておることになります。ただ、中央公民館とか学校でしたら、避難場所と

避難所が併設しているようなところもございますので、そこら辺でちょっと戸惑ったのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そこで、例えば避難場所と避難所の違いですけれども、避難指示ということを知って、強いという部分から、皆さん避難するときに避難場所は、いち早く逃げるところは避難場所、それから、2次的に行くところが避難所。でも、やっぱり時間的余裕があったら、避難場所よりは避難所に行ったほうが建物の中というところで、この時期まだ寒いということを見ると、避難場所よりは避難所のほうに入られた方が多かったのではないのかなというふうに感じているわけです。そういったことから、これからも同じようなことが起きるといふふうに私は思っているんで、そのときのきちっと、どこのタイミングで避難所を開設する、その基準判断はできているのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） まず、避難場所に逃げていただいて、津波の状況を見た中で避難所を開設するということになるんですけども、ただ、職員が避難所をあけるにつまましてはやはり時間がかかります。その中で、今後、地域の方々にそこら辺を手伝っていただけるような方法も検討していくべきなんだと思います。今現在、大槌高校の避難所の鍵というのは、大槌高校さんと、町と、それと、地域の方で協定を結びまして、地域の方にも鍵を持っていただいているような事例もございますので、それを広めていけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 大槌高校さんとは、既に協定を結ばれているわけです。そのほかの避難所についても、やっぱりきちっと協定を結ぶ必要性があるのではないのかなと、今回の教訓だったのではないのかなというふうに思います。

例えば、大ケ口の保健センターであれば、あそこに地区の幼稚園さんが子供たちを連れて避難されてきたという話を伺っております。それから、花輪田にある大槌保育園さんは生井沢にある集会所に行かれたと。結局、体力に自信のある方が避難場所にとどまることは可能なんですけれども、小さいお子さんであるとかお年寄りやっぱり避難場所よりは避難所のほうがいいんだろうと思うわけです。そういったことから早急にその辺を整備する必要があるのではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） 議員ご提案のとおりかと思うんです。それに加えまして、今考えておるのは、避難所に近い職員をちょっとリストアップしまして、これは夜間、土曜・日曜の対応になるかと思うんですけれども、その職員がいち早く駆けつけるようなシステムも考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひこの避難所、それから避難のときの職員との連携の部分、ぜひきちっとしていただきたいなというふうに思うわけです。震災からもう4年もたっているわけです。何ていうのか、町ができてからとか地域が住宅再建されてからではなくて、その時々への対応というのが求められるんだろと思うんです。ぜひそういう意味でも、危機管理という意味で、誰が指令を出して誰がどう動くのかをきちっとマニュアルとして今現在の状況の中で策定する必要があるのではないのかなと。そして、避難所と指定されているところの施設管理者さんもすぐ対応できて、例えば避難勧告が出たらこうだよ、避難指示が出たらこうだよというふうな、そういったきちとしたマニュアル、それから、それが変更される場合にはこういう指示が行くんだよというものが求められているのではないのかなというふうに思います。ぜひその辺をきちっとよろしく願いをしたいと思います。

次に、津波シミュレーションについてお尋ねをいたします。

この津波シミュレーションは、昨年、町が復興した後を想定して最悪の状況、津波シミュレーションというのは大概、シミュレーションするときは最悪の状況、避難の部分、避難ルートであるとかいろいろな検討をする材料とするには、最悪の状態を設定してやるのが当たり前というふうに私は思うわけです。そんな中で、まだ住民の中には、どこまで浸水してどの高さで来るのか、浸水域には入っているんだけど、どのぐらいの水が来るのかわからないというね。その辺の部分、もうちょっと足りないのではないのかなと。

実は4年前に3.11があったときに、私が県議会の人たちがこの場所に来られて、大槌町のいろいろな人たちを集めて問題点を聞かれたときに、私が質問したのが、震災前に建てられていた津波想定区域の道路標識でした。あのとおり、ほぼあのとおり4年前に来ているわけですね。今回策定された津波シミュレーションにとっても、防潮堤が破堤した場合を考えると、同じように来るんであろうなというふうに思うわけです。で

あるならば、きちっとこのことを知らせて、もちろん避難行動にも反映させなければいけないし、日々から認識しておく必要があるのではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） 昨年末から地域に入りまして、こういう津波の避難計画づくりのためのワークショップを開いておるんですけども、その中で、先ほどもご答弁させていただいたように、できるだけ丁寧にご説明させていただいておりますけれども、ただ、浸水域、浸水深というのは余り重要視しておりませんで、浸水する地域からどう逃げるのかという想定の中で避難計画を立てたいなというふうなことで、ワークショップを開催させていただいております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 避難計画をつくるときに、全てが逃げられればいいんですけども、やっぱりどうしても逃げおくれる方がいらっしゃるというのがこれまでわかっていることなわけです。そのときに、最低限高さがわかっているならば、近くのどこそこに、要は、逃げるのに自分の足で避難場所まで10分かかると、15分かかると、20分かかると個々に差があるわけです。そのときに、その時間内で避難できない人は、時間内に避難できる高さを確保できる場所、そういうものもきちっと把握しておく必要があるのではないかなと。そういうことから、その高さという問題を私が今、指摘しているわけです。ぜひこの高さについてもきちっと出していただいて、できれば道路標識と同じように、町内至るところに予想、高さのマーキングをして、外から、町外から来られた方々も一目瞭然で、万が一津波が来ればここまで来る可能性があるんですよと、避難所はあっちですよとわかるものを表記する必要があるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） 議員おっしゃるとおりで、この避難計画ができ上がりましたら、今度、避難路の、同時に検討させていただいておりますけれども、有効な避難経路にそういう誘導看板ですか、それも設置するようなことも考えております。その中で、今おっしゃっている浸水深の位置を一定示すということも考えられるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この津波に関しても、今、例えばわずか4年で、気仙沼でしたか、地盤沈下したものが戻り始めているという、かなりエネルギーがたまっているのではないかという話が聞こえてきたり、または、この前の4年前の震災の大きな地震でも、まだひずみは解消されていないのではないかという話まで聞こえてきているわけです。そんな中で、やっぱり早急にこういう対策は、現状の中でできる限りのことをやっておかないと、万が一に備えられないのではないかなというふうに考えるわけです。今できることを最大限やるというふうな形でやるのが大事なのではないかなと。何か、地域ができ上がってからとかコミュニティーができ上がってからでは遅いのではないかなと。今の中でできることをきちっとやらなくてはいけないのではないかなと思うんですが、どうですか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） 今、ワークショップをやっております中につきましても、今現在おられる方を対象に集まっていたきまして、その中でいろいろ、やはり地域のことは地域の方が一番よくご存じだということの中で集まっていたところもございますので、そこら辺はこの避難計画の中では考慮ができていないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ、まちづくりとあわせて、この避難という部分でもきちっと早急に対策をとっていただきたいなというふうに思います。二度と津波災害では、津波以外の災害も含めて、災害では人命が失われることのないようなまちづくりが求められていると私は思っております。4年前、震災に遭ったときに町内外から多くの支援をいただいたその恩に報いるのは、次の災害で死者を出さないことであろうというふうに私は思うわけです。ぜひそういう意味でも、きちっとしたまちづくりを、協力し合いながら、また、あしたの慰霊祭を、追悼式典を、心を新たにできる機会と捉えて進んでいきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす11日は、東日本大震災追悼式のため休会といたします。12日は午前10時より再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

これをもって散会いたします。

散 会 午後 3 時 2 4 分